

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月26日 |
| 【事業年度】 | 第123期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | アイカ工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Aica Kogyo Company, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 海老原 健治 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地であり実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市中村区名駅1丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (052) 533 - 3135 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務統括部担当 酒井 信禎 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第119期 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 191,363 | 191,501 | 174,628 | 214,514 | 242,055 |
| 経常利益 (百万円) | 21,249 | 21,333 | 18,438 | 21,840 | 22,088 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 13,316 | 12,732 | 10,759 | 13,117 | 10,059 |
| 包括利益 (百万円) | 10,684 | 11,998 | 12,363 | 20,302 | 17,928 |
| 純資産額 (百万円) | 136,116 | 146,221 | 150,505 | 162,734 | 158,074 |
| 総資産額 (百万円) | 191,025 | 206,439 | 207,363 | 240,388 | 250,049 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,936.87 | 1,994.03 | 2,064.24 | 2,223.98 | 2,270.08 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 203.95 | 195.01 | 164.79 | 200.90 | 157.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 203.86 | 194.93 | 164.73 | 200.82 | 157.21 |
| 自己資本比率 (%) | 66.2 | 63.1 | 65.0 | 60.4 | 58.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.7 | 9.9 | 8.1 | 9.4 | 6.9 |
| 株価収益率 (倍) | 18.1 | 15.9 | 24.2 | 14.9 | 19.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 13,275 | 18,240 | 19,713 | 11,685 | 19,852 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 8,147 | 16,798 | 9,756 | 8,342 | 9,061 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 7,557 | 6,210 | 9,179 | 1,114 | 9,355 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 45,379 | 40,644 | 41,185 | 44,997 | 47,943 |
| 従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人) | 3,920 | 4,781 | 4,796 | 4,949 (675) | 4,963 (616) |

(注) 1 第119期から第121期の臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2 第121期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第121期及び第120期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3 第122期、第123期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第119期 | 第120期 | 第121期 | 第122期 | 第123期 |
|------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 109,053 | 109,431 | 98,636 | 108,258 | 117,939 |
| 経常利益 (百万円) | 16,002 | 15,272 | 14,611 | 16,886 | 18,203 |
| 当期純利益 (百万円) | 11,801 | 10,607 | 10,384 | 11,949 | 10,490 |
| 資本金 (百万円) | 9,891 | 9,891 | 9,891 | 9,891 | 9,891 |
| 発行済株式総数 (千株) | 67,590 | 67,590 | 67,590 | 67,590 | 67,590 |
| 純資産額 (百万円) | 113,421 | 115,636 | 120,926 | 125,226 | 125,009 |
| 総資産額 (百万円) | 144,076 | 145,165 | 148,748 | 159,860 | 173,775 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,736.66 | 1,770.60 | 1,851.64 | 1,917.40 | 1,954.01 |
| 1株当たり配当額 (円) | 103.00 | 106.00 | 107.00 | 108.00 | 109.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (47.00) | (49.00) | (49.00) | (50.00) | (50.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 180.75 | 162.45 | 159.05 | 183.00 | 164.01 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | 180.67 | 162.39 | 158.99 | 182.94 | 163.96 |
| 自己資本比率 (%) | 78.7 | 79.6 | 81.3 | 78.3 | 71.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.6 | 9.3 | 8.8 | 9.7 | 8.4 |
| 株価収益率 (倍) | 20.4 | 19.1 | 25.1 | 16.3 | 18.5 |
| 配当性向 (%) | 57.0 | 65.3 | 67.3 | 59.0 | 66.5 |
| 従業員数 (人) | 1,194 | 1,239 | 1,228 | 1,211 | 1,226 |
| 株主総利回り (%) | 96.3 | 83.9 | 109.3 | 86.6 | 90.6 |
| (比較指標: TOPIX(配当込)) (%) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (131.8) |
| 最高株価 (円) | 4,750 | 3,975 | 4,275 | 4,255 | 3,360 |
| 最低株価 (円) | 2,975 | 2,584 | 2,862 | 2,863 | 2,677 |

- (注) 1 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 第122期、第123期の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式を含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期の期首から適用しており、第122期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1936年10月 | 愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ愛知化学工業株式会社として設立、本社を愛知県名古屋市中区南千代に置く。 |
| 1939年7月 | 本社を愛知県名古屋港区熱田前新田に移転。 |
| 1944年3月 | 新川工場（現：名古屋工場：愛知県清須市）を建設（生産品目：接着剤）。 |
| 1945年11月 | 本社を愛知県名古屋市中区南伊勢町に移転。 |
| 1946年3月 | 新川工場（現：名古屋工場）にて製紙の生産開始。 |
| 1949年5月 | 本社を愛知県名古屋市中区南桑名町に移転。名古屋証券取引所に株式上場。 |
| 1952年11月 | 本社を愛知県名古屋市中区本星崎町に移転。 |
| 1957年3月 | 本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。 |
| 1958年11月 | 点火栓事業を日本電装株式会社に譲渡。 |
| 1960年1月 | 新川工場（現：名古屋工場）にてメラミン化粧板の生産開始。 |
| 1962年7月 | 東京証券取引所市場第二部に株式上場。 |
| 1966年3月 | 甚目寺工場（現：愛知県あま市）を建設（生産品目：接着剤）。 |
| 1966年6月 | 社名をアイカ工業株式会社と改称。 |
| 1968年2月 | 新星産業株式会社 - 現社名：アイカインテリア工業株式会社（愛知県）に資本参加。 （現：連結子会社） |
| 1968年4月 | 住器建材製品の販売開始。 |
| 1968年7月 | アイカ中国株式会社（広島県）を設立。（2002年10月吸収合併 現：広島工場） |
| 1971年11月 | 製紙事業から撤退。 |
| 1973年2月 | 萬代化学工業株式会社 - 現社名：アイカハリマ工業株式会社（兵庫県）に資本参加。 （現：連結子会社） |
| 1974年3月 | 合併でアイカインドネシア社（インドネシア国）を設立。（現：連結子会社） |
| 1974年10月 | 本社を愛知県名古屋市中区丸の内に移転。 |
| 1984年12月 | プリント配線板の生産開始。 |
| 1986年5月 | 東京証券取引所市場第一部に株式上場。名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。 |
| 1989年2月 | 決算期を11月30日から3月31日に変更。 |
| 1999年6月 | 福島工場（福島県岩瀬郡鏡石町）を建設（生産品目：化成品）。 |
| 2000年9月 | 本社を愛知県西春日井郡新川町（現：愛知県清須市 名古屋工場所在地）に移転。 |
| 2001年3月 | ガンツ化成株式会社（大阪市）に資本参加。（2012年4月吸収合併 現：丹波工場） |
| 2002年11月 | 大日本色材工業株式会社（東京都）に資本参加。（2005年4月吸収合併 現：茨城工場） |
| 2008年10月 | 西東京ケミックス株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2011年6月 | アイカ・ラミネーツ・インディア社（インド国）を設立。（現：連結子会社） |
| 2012年12月 | ダイネア・アジア・パシフィック・ホールディング社 - 現社名：アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社（シンガポール国）に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2014年4月 | プリント配線板の製造・販売事業をRITAエレクトロニクス株式会社に譲渡。 |
| 2015年9月 | アイカSDKフェノール株式会社（群馬県）に資本参加。（2017年10月吸収合併 現：伊勢崎工場） |
| 2015年10月 | アイカテック建材株式会社（東京都）に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2017年12月 | アイカ・ラミネーツ・ベトナム社（ベトナム国）を設立。（現：連結子会社） |
| 2018年1月 | 本社を愛知県名古屋市中村区名駅に移転。 エバモア・ケミカル・インダストリー社（台湾）に資本参加。（現：連結子会社） アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（タイ国）を設立。（現：連結子会社） |
| 2018年3月 | アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がタイ・ケミカル・コーポレーション社（タイ国）に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2019年12月 | ウィルソナート・タイ社（タイ国）、ウィルソナート上海社（中国）、ウィルソナート・オーストラリア社（オーストラリア）、他1社に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2021年4月 | アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がアイカアドテック社（マレーシア国）に資本参加。（現：連結子会社） |
| 2022年4月 | 証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行。 |

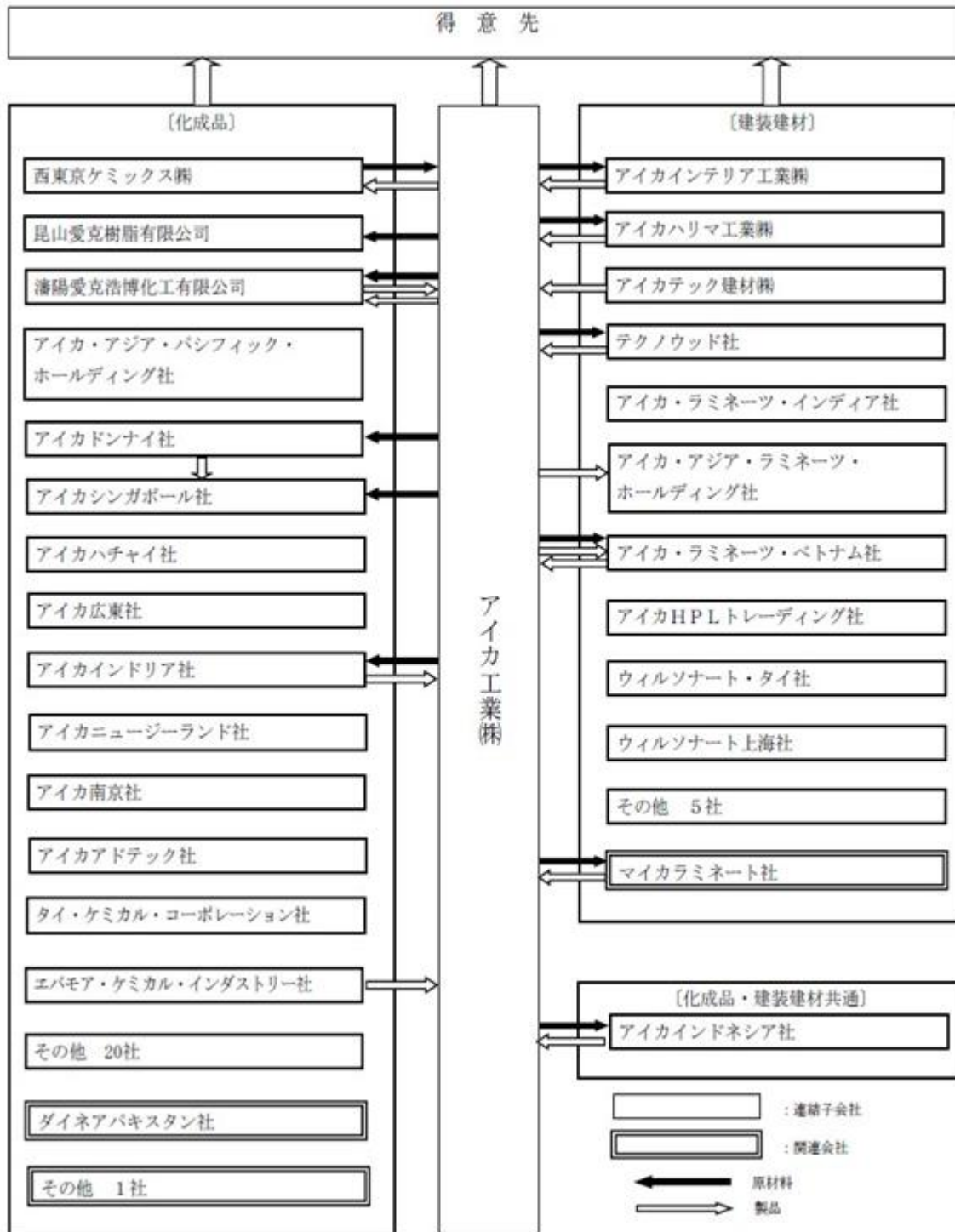
3【事業の内容】

当社グループは、当社（アイカ工業株式会社）、子会社52社及び関連会社3社により構成されており、化成品、建装建材の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、化成品、建装建材の開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ、ならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品 | 主要な会社 |
|------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化成品 | 外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他 | 当社、西東京ケミックス㈱、 アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、 瀋陽愛克浩博化工有限公司、 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社、 アイカドンナイ社、アイカハチャイ社、 アイカシンガポール社、アイカ広東社、 アイカインドリア社、アイカニューージーランド社、 アイカ南京社、アイカアドテック社、 タイ・ケミカル・コーポレーション社、 エバモア・ケミカル・インダストリー社 |
| 建装建材 | メラミン化粧板、化粧合板、 室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、 押出成形セメント板、他 | 当社、アイカインテリア工業㈱、アイカハリマ工業㈱、 アイカテック建材㈱、 アイカインドネシア社、テクノウッド社、 マイカラミネート社、 アイカ・ラミネーツ・インドシア社、 アイカ・ラミネーツ・ベトナム社、 アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社、 ウィルソナート・タイ社、ウィルソナート上海社 |

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------------------|---------------------------|------------------------------|-------------|--------------------|--------------------------------------------|
| (連結子会社) | | | | | |
| アイカインテリア工業(株) | 愛知県小牧市 | 75 | 建装建材 | 100.00 | 建装建材の二次加工委託 土地設備の一部賃貸 |
| アイカハリマ工業(株) | 兵庫県加西市 | 72 | 建装建材 | 100.00 | 建装建材の製造委託 |
| 西東京ケミックス(株) | 東京都千代田区 | 60 | 化成品 | 100.00 | 化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり |
| アイカテック建材(株) (注)3 | 東京都練馬区 | 450 | 建装建材 | 100.00 | 建装建材製品の仕入 事務所の一部賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり |
| アイカインドネシア社 (注)2 | インドネシア国 西ジャワ州 | 3,950 千米ドル | 化成品、建装建材 | 48.71 | 建装建材の製造委託 |
| テクノウッド社 | インドネシア国 西ジャワ州 | 3,300 千米ドル | 建装建材 | 78.18 | 建装建材の製造委託 |
| 昆山愛克樹脂有限公司 | 中国昆山市 | 43百万 人民币元 | 化成品 | 100.00 | 化成品製品・原材料の販売・仕入 |
| 瀋陽愛克浩博化工 有限公司(注)2 | 中国瀋陽市 | 9百万 人民币元 | 化成品 | 50.00 | 化成品製品・原材料の販売・仕入 |
| アイカ・ラミネーツ・ インディア社 (注)3、4 | インド国 ニューデリー市 | 808百万 ルピー | 建装建材 | 100.00 (4.33) | - |
| アイカ・アジア・ パシフィック・ ホールディング社 (注)3 | シンガポール国 | 206百万 シンガ ポールドル | 持株会社 化成品 | 100.00 | 役員の兼任あり |
| アイカドンナイ社 (注)4 | ベトナム国 ホーチミン市 | 63,289百万 ベトナムドン | 化成品 | 100.00 (100.00) | 化成品原材料の販売 |
| アイカハチャイ社 (注)4 | タイ国 ソンクラーク県 | 165百万 タイバーツ | 化成品 | 51.00 (51.00) | - |
| アイカシンガポール社(注) 4 | シンガポール国 | 9百万 シンガポ ールドル | 化成品 | 100.00 (100.00) | 化成品製品・原材料の販売・仕入 |
| アイカ広東社 (注)3、4 | 中国肇慶市 | 78百万 人民币元 | 化成品 | 100.00 (100.00) | - |
| アイカインドリア社 (注)4 | インドネシア国 ジャカルタ州 | 7,241百万 インドネ シア ルピア | 化成品 | 51.00 (51.00) | 化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり |
| アイカ ニュージーランド社 (注)4 | ニュージー ランド国ニュー プリマス市 | 9百万 ニュージー ランドドル | 化成品 | 100.00 (100.00) | 化成品原材料の販売 |
| アイカ南京社 (注)3、4 | 中国南京市 | 317百万 人民币元 | 化成品 | 100.00 (100.00) | 化成品原材料の販売 |
| タイ・ケミカル・コーポレー ション社 (注)3、4 | タイ国 サムットプラ カーン県 | 312百万 タイバーツ | 化成品 | 100.00 (100.00) | 化成品原材料の販売 |
| アイカアドテック社 (注)3、4 | マレーシア国 セランゴール州 | 42百万 マレーシア リンギット | 化成品 | 70.00 (70.00) | 化成品製品の仕入 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|-------------------|---------------------|--------------|------------------------|-------------------------|
| アイカ・ラミネーツ・ベトナム社(注)3、4 | ベトナム国 ドンナイ省 | 867,355百万 ベトナムドン | 建装建材 | 100.00 (10.72) | 建装建材原材料の販売 製造委託あり |
| アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社(注)3 | タイ国 バンコク市 | 2,910百万 タイバーツ | 持株会社 建装建材 | 100.00 | 建装建材製品の販売 役員の兼任あり |
| エバモア・ケミカル・インダストリー社(注)3 | 台湾 南投市 | 993,880 千台湾ドル | 化成品 | 50.10 | 化成品製品・原材料の仕入 役員の兼任あり |
| ウィルソナート・タイ社(注)3、4 | タイ国 サムットサーコーン県 | 348百万 タイバーツ | 建装建材 | 100.00 (25.00) | - |
| ウィルソナート上海社(注)3、4 | 中国 上海市 | 99百万 人民元 | 建装建材 | 100.00 (25.00) | 役員の兼任あり |
| ウィルソナート・オーストラリア社(注)3 | オーストラリア ビクトリア州 | 15百万円 オーストラリアドル | 建装建材 | 100.00 | - |
| その他 25社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) ダイネア パキスタン社(注)4 | パキスタン国 カラチ市 | 94百万 パキスタンルピー | 化成品 | 24.99 (24.99) | - |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|------------|
| 化成品 | 2,784(309) |
| 建装建材 | 2,117(291) |
| 全社(共通) | 62(16) |
| 合計 | 4,963(616) |

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。
 2 臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|--------|------------|
| 1,226 | 40歳11ヶ月 | 16年6ヶ月 | 6,896 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 化成品 | 581 |
| 建装建材 | 583 |
| 全社(共通) | 62 |
| 合計 | 1,226 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は1946年5月に結成され2023年3月31日現在組合員数は980名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。
 また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|--------------------------------|------------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2 | 労働者の男女の賃金差異(%) (注)1 | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 3.9% | 53.1% | 80.7 | 79.1 | 62.6 |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注)2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|--------------|--------------------------------|------------------------------|------------------------|-----------|-------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)1 | 労働者の男女の賃金差異(%) (注)3 | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| アイカテック建材株式会社 | 4.3% | 100% | - | - | - |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(注)2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(注)3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う規制のさらなる緩和により経済活動が活性化し、引き続き景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、原材料価格やエネルギーコストの高騰、金利・為替の変動などによる経済への影響には注視が必要です。国内建設需要につきましては、住宅着工は前年と同水準で推移し、非住宅建設市場は引き続き堅調に推移する見通しですが、住宅取得マインドの低下や国内外の金利政策の変化による影響が懸念されます。

アジア・オセアニア地域の経済は、日本国内市場と比較すると高い成長率が期待できますが、欧米の景気失速による影響、中国の不動産市場の回復動向などに留意してまいります。

このような経営環境の下、当社グループでは2023年度(2024年3月期)を最終年度とする中期経営計画「Change & Grow 2400」を推進していましたが、最終年度の業績目標(売上高2,400億円)を達成し、経常利益も目標達成ペースで進捗したこと、また、目まぐるしく変化する外部環境に迅速に対応することが必要となったことから、これを1年前倒しで終了し、新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」へ移行することといたしました。創立90周年を迎える2027年3月期を最終年度としており、売上高3,000億円、経常利益300億円を目指すアイカ10年ビジョンの総仕上げに取り組んでまいります。

新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」では、収益性の改善、成長事業の創出・育成、および気候変動対応・人的資本をはじめとした経営基盤の構築を基本方針として定めています。当社グループは、持続的な成長とより一層の企業価値向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

本項目文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティに関する方針および取組み

当社は、社是・経営理念・経営方針・サステナビリティ方針・行動規範を構成要素としたアイカポリシーを体系化しており、その実現に向けた事業活動を行っています。「サステナビリティ方針」は以下のように定めています。

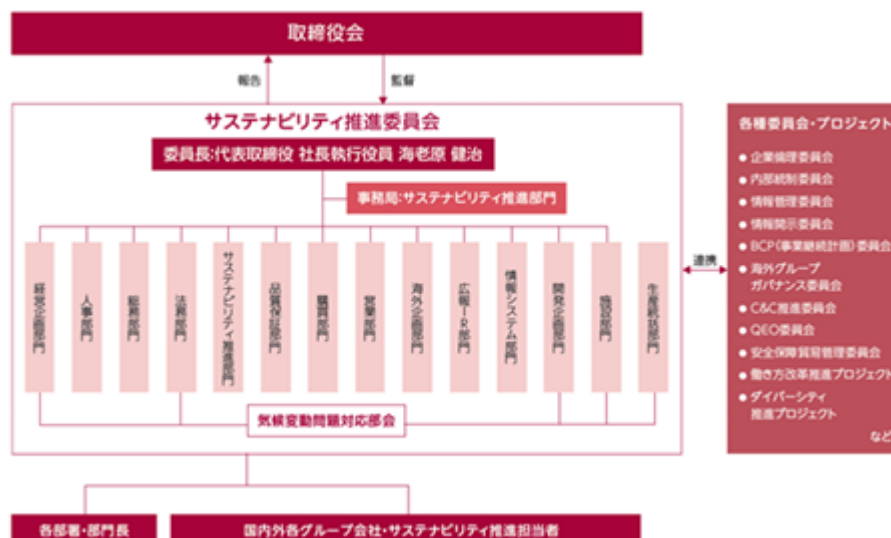
- ・事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、より良い社会づくりに貢献します。
- ・行動規範の基本原則を、法令遵守、人権尊重、社会との調和、公平・公正な取引、お客様の安心と信頼、適正な情報開示、会社情報及び財産の保護、環境及び安全、と定め、グループ従業員共通の価値観として行動します。
- ・顧客、従業員、株主、サプライヤー及び取引先、地域社会及び行政など、ステークホルダーとの対話を重視し、社会の要請と変化に迅速に対応します。
- ・ステークホルダーと会社経営の双方の視点で重要課題を特定し、事業活動と一体で課題解決に取り組むとともにその進捗状況を開示します。

(1) ガバナンス体制

サステナビリティ活動の推進母体として、社長執行役員が委員長を務める部門横断型の「サステナビリティ推進委員会」を設置し、マテリアリティに対して設定した目標の達成に向けて活動しています。この活動は、定期的に取り締役に上程され、監督・議論されています。これらの取り組みを通じて、地球・社会の持続可能性を高めるとともに、持続的に発展する企業体の実現を目指しています。

また、サステナビリティ推進委員会の内部に「気候変動問題対応部会」を設置し、気候変動対応に向けた活動の活性化を図り、その活動内容を経営会議に定期的に報告しています。人的資本経営の基盤構築に関連するプロジェクトとして、「ダイバーシティ推進プロジェクト」および「働き方改革推進プロジェクト」を設置しており、これらプロジェクトからも定期的に経営会議に活動内容を報告しています。

・当社のサステナビリティ推進体制 (2023年6月現在)



(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ・リスク管理体制の整備の状況」において説明している全社的なリスク管理体制に組み込んで管理しています。「事業等のリスク」の各項目に対して担当部門を定め、それぞれの対応状況の確認を定期的に行っています。

(3) 戦略

当社が取り組むべき重要課題をリスクと機会の両面から影響度の大きさを評価した上でマテリアリティとして特定し、中期経営計画へ組み込み、事業活動とサステナビリティ活動の一体化を図っています。

2023年4月に始動した新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」においては、マテリアリティの中でも特に重点課題を「気候変動対応」と「人的資本経営の基盤構築」としているため、以下第2項および第3項で戦略および指標と目標の詳細を記載します。(中期経営計画の全体像については当社ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.aica.co.jp/company/philosophy/vision/>)

2. 気候変動対応の取り組み

(1) 戦略

2020年度から2022年度にかけて、リスクと機会の特定、これらに対するシナリオ分析を用いた重要度評価・財務インパクト評価を行い、下表の通り整理し、中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」にも対応策を組み込みました。

<シナリオ分析の実施概要および結果>

- ・シナリオ分析の対象範囲
 - a. 移行リスクおよび機会：国内建設市場
 - b. 物理的リスク：アイカグループ国内生産拠点

・想定したシナリオの概要

| | 1.5℃シナリオ (気候変動への対策が進み、規制が強化される) | 4℃シナリオ (対策が遅れ、成り行きに気温上昇する) |
|------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 政策 | ● 国際的な協調のもと、温室効果ガス排出量を抑制するための炭素税や排出量取引制度などが導入 | ● 現在施行されているレベルの政策が継続 |
| 市場 | ● ガソリン需要の著しい低下 ● 多くの企業が脱炭素を表明 ● ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量削減ニーズの増加 | ● ガソリン需要の継続的な増加 ● 異常気象の頻発化や気温上昇に伴い気候変動への適応に関連した商品の需要が増大 |
| 社会 | ● 脱炭素社会が浸透しライフスタイルが変化 | ● 熱波や水不足を背景に生活可能地域が大幅に変化 ● 感染症の頻発化 |
| 異常気象 | ● 緩やかではあるものの気温上昇により頻発化 | ● 日本の洪水発生頻度は20世紀末と比較して4倍になるなど、顕著な頻発化 |

・定量的評価結果および対応策

| 外部環境の変化 | 当社への影響 | 財務影響額算定式 | 影響額 | | 対応策(機会) |
|------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------|-------|-----------------------------|
| | | | 2030年 | 2050年 | |
| 新たな炭素税、または排出権制度の導入 | 自社に対する炭素課税や、電力調達コストの上昇により 製造コストが増加 | スコープ1 排出量(事業成長考慮) ×炭素価格 | 中 | 大 | ① カーボンニュートラルに向けた取り組み強化 |
| | サプライヤーに対する炭素課税等により 原材料コストが増加 | スコープ3 カテゴリー1 排出量(事業成長考慮) ×炭素価格 ×価格転嫁率 | 中 | 大 | |
| ガソリン需要低下によるナフサ価格高騰 | ガソリン需要の低下に伴いナフサ価格が上昇し、関連する 原材料コストが増加 | 当社予測ナフサ価格 ×利益感応度 ×事業成長率 | - | 小〜大 | ② 気候変動に対応する商品の強化(高付加価値化) |
| 燃料・バイオマス原料用途など、木材需要の増加 | 木材需要が逼迫することにより、当社が購入する 木材のコストが増加 | 木質原材料購入金額 ×伐採税率 | 小 | 大 | |
| 顧客の脱炭素ニーズの増加 | 取引先企業からの要求を満たせない場合、取引停止により 売上が減少 | 売上高(事業成長考慮) ×気候変動対応を重視する物件比率 ×アイカに対する削減期待値 | 中 | 大 | ③ 自然災害BCP強化 |
| | 既存商品の製造方法の転換などによる 設備投資額の増加 | 現行設備と脱炭素型設備の導入費用の差額 ×現行設備台数 | 小 | 小 | |
| 台風や豪雨の頻発化 | 自社工場の被災により、設備損害等により 特別損失が発生 、操業停止に伴い 売上が減少 | 予測最大浸水深さに基づく稼働停止日数 ×工場別売上高および保有資産額 + 予測最大浸水深さに基づく損害割合 ×保有資産額 | 大 | 大 | |

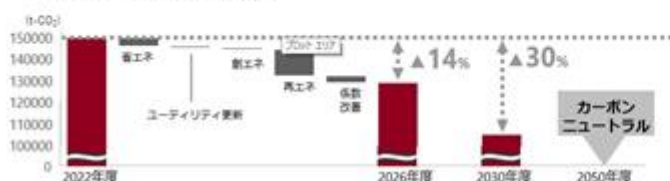
※事業成長考慮した値を使用

<影響額の基準> 小…5億円、中…5億円〜10億円、大…10億円以上

対応策①

カーボンニュートラルに向けた取り組み強化

従来の売上高原単位削減目標を総量削減目標へ切り替え、新中期経営計画「VALUE CREATION 3000 & 300」に組み込みました。より強力な削減策を講じ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。



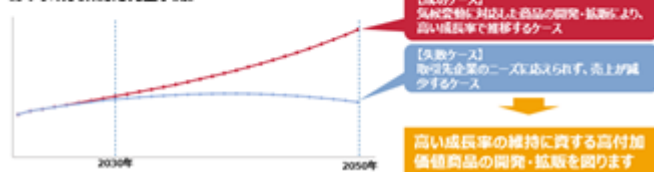
| 関連するリスク | 影響額 |
|--------------------|-----|
| 新たな炭素税、または排出権制度の導入 | 大 |
| 顧客の脱炭素ニーズの増加 | 大 |

対応策②

気候変動に対応する商品の強化 (商品の高付加価値化)

アイカの樹脂合成技術・素材活用技術を元に、気候変動対応に資する商品を開発・拡販します。商品の高付加価値化を図り、気候変動によるコストアップをカバーし、激変する世界においても持続可能な成長を実現する企業グループを目指します。

《シナリオ分析による売上予測》



| 関連するリスク | | 影響額 |
|------------------------|-------------------------------------|-----|
| 新たな炭素税、または排出権制度の導入 | ・サプライヤーに対する炭素課税等により原材料コストが増加 | 大 |
| ガソリン需要低下によるナフタ価格高騰 | ガソリン需要の低下に伴いナフタ価格が上昇し、関連する原材料コストが増加 | 大 |
| 燃料・バイオマス原料用途など、木材需要の増加 | 木材需要が逼迫することにより、当社が購入する木材のコストが増加 | 大 |
| 顧客の脱炭素ニーズの増加 | 取引先企業からの要求を満たせない場合、取引停止により売上が減少 | 大 |

対応策③

自然災害BCP強化

気候変動の影響による自然災害の激甚化や異常気象の頻発化に備え、BCPを強化します。定期的な訓練の実施により被災時の行動を確認するとともに、復旧に向けたフローや役割分担を明確化し、迅速に復旧できるよう体制を構築します。

＜近年における操業停止を伴う被災と対策＞

| 災害名称 | 発生時期 | 被災場所 | 対策 |
|-----------|-------|-------------|--------------------------------------|
| 東海豪雨 | 2000年 | アイカ工業 名古屋工場 | ・防水壁の設置 ・排水ポンプ増強 ・重要機器設置位置の高所化 |
| 平成30年7月豪雨 | 2018年 | アイカ工業 広島工場 | ・工場入り口舗装高上げ、簡易防波堤購入 |

| 関連するリスク | | 影響額 |
|-----------|-----------------------------------------|-----|
| 台風や豪雨の頻発化 | 自社工場の被災により、設備損害等により特別損失が発生、操業停止に伴い売上が減少 | 大 |

(2) 指標と目標

当社は、2023年4月に始動した中期経営計画において、2050年度にカーボンニュートラル達成を目指すことを宣言するとともに、総量削減目標に切り替えたうえで、2030年度までに30%、2026年度までに14% (いずれも2022年度比) の中期削減目標を掲げました。また、スコープ3に関しては、海外を含めたグループ全体の算定を進めており、今中計期間中にスコープ3 排出量削減目標を設定するとともに削減策立案することをマテリアリティの目標として掲げました。(中期経営計画の詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.aica.co.jp/company/philosophy/vision/>)

3. 人的資本経営の基盤構築に向けた取り組み

(1) 戦略

＜人的資本経営に関する基本方針＞

当社では持続的成長を支える根幹は人的資本にあると認識し、当社ならではのビジネス課題へ対応できる人材の育成・採用に取り組めます。エンゲージメントの高い多様な人材で構成されたイノベーションを生み出す組織基盤を構築します。

人的資本に4年累計40億円以上 1を投資し、事業成長を牽引する人材を育成し、イノベーションを生み出す組織・多様な人材を獲得、生産性を向上させる労働環境を構築します。

1：アイカ工業単体

・人材育成方針

「人材を最も重要な経営資源として捉え、相互理解と成長を通じ、活力あふれる人材・組織を形成する」ことを目指します。

自己能力の啓発と未来志向を強く意識し社是である「挑戦と創造」に努め邁進する人材を育てます。

・社内環境整備方針

多様な人材が互いを認め合い、誰もが活躍できる環境を構築することにより、会社と従業員が共に成長することを目指します。

従業員は財産であると同時に、重要なステークホルダーであるとの認識のもと、相互理解を深めることを目的とした活動に注力するとともに従業員一人ひとりが存分に力を発揮できる機会の提供と環境整備に努めます。

＜重点方針＞

人的資本の価値を最大化することを目的に、持続的成長を達成する為のビジネス課題に沿って人材育成・環境整備を行います。

・課題認識

| ビジネス課題 | 人材・環境課題 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・海外事業の成長 ・シナジーの創出・拡大 ・成長事業の創出・拡大 ・用途、事業領域の拡大 ・商品を通じた社会課題解決 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業成長を牽引する人材の育成 <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">グローバル人材</div> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">リーダー人材</div> <div style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">プロフェッショナル人材</div> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーションを生み出す組織・多様な人材 ・生産性を向上させる労働環境 |

- ・ 3つの重点施策
 - a. 人材育成
 - 「グローバル人材育成」「リーダー人材育成」「プロフェッショナル人材育成」の3つのテーマに基づき人材を育成します。
 - b. ダイバーシティ&インクルージョン
 - 多様な人材が集まり、個を尊重し認め合い、互いの良いところを活かせる組織を目指します。
 - c. エンゲージメント
 - 人材の定着、会社と従業員のコミュニケーションを促進し、安心していきいきと働くことができる職場環境を形成します。

(2) 主要な指標と目標

以下の目標を2023年4月に始動した新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」に組み込みました。



1: アイカ工業単体 2: アイカグループ全体 3: 労働生産性 = 付加価値 ÷ 従業員数

(3) 独自の取り組み事例

<グローバル人材育成>

アイカグループにおいて、ビジネスのグローバル化が急速に進む中、海外事業を担える人材が質・量ともに不足していることを課題と認識しております。

海外基盤の強化、またグローバル展開をますます加速化させるため、グローバル人材の育成を強化してまいります。

2021年より当社では「English Challenge Program」として複数の部門より横断的に選抜されたメンバーや、将来を担う若手管理職を対象に、英語集中プログラムを実施し、社員のグローバルスキル向上を行っております。

またコロナ禍で一時的に中断しておりました海外トレーニー制度についても、今期はトレーニー派遣を再開し、海外活躍人材を育成いたします。

<ダイバーシティ&インクルージョン>

2013年6月に発足した「女性活躍推進プロジェクト」は、2018年度より「ダイバーシティ推進プロジェクト」に名称を変更し、多様な人材が活躍できる環境の整備を進めております。

活動の結果として、2016年以降「くるみん認定」「名古屋市女性の活躍推進企業認定」などの認定を取得いたしました。



女性の育休取得率は100%で推移していますが、男性の育休取得率が低かったことから、育休取得促進のための育児休業サポート金など、当社独自の制度も導入いたしました。結果として、2021年度は13.9%で

あった男性育休取得率も2022年度は53.1%と大きく向上いたしました。その他、育休復帰前面談による社員のスムーズな育休復帰サポート、保育園の育児費用補助など、制度を充実させております。

<従業員エンゲージメントサーベイの実施>

2022年度に連結対象のアイカグループ全社で初めてとなる従業員エンゲージメントサーベイを実施いたしました。グループ全体では行動規範の浸透や目標の明確化に関する項目のスコアが高かったことから、今後も引き続き会社方針の共有など、従業員と会社のコミュニケーションを促進いたします。

グループ内でそれぞれスコアの高かった項目の背景にある取り組み事例を共有する機会を設け、相互成長につながる活動を行っております。

また、国内グループ会社では教育や自己研鑽の充実に関する項目に課題があると認識し、2023年度より教育研修費を大幅に増額し、人材育成を充実させてまいります。

今後も2年に一度のサーベイ実施を計画しており、更なる従業員のエンゲージメント向上を目指します。

2022年度より健康経営に関する活動を強化し、2023年3月に「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」と認定されました。今後もワークライフバランスやメンタルヘルスの推進により、従業員のエンゲージメントや定着率の向上に努めます。



3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 世界経済の変動によるリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結ベースでの海外売上高比率は約5割に達しております。また、生産・調達のグローバル化も進んでおります。そのため、事業活動を行っている、または原材料を調達している各国、各地域において、景気、物価等の経済状況の変動や、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異や労務問題、戦争、政変、テロ、経済摩擦等の地政学リスクに伴う需要の減少や事業活動の停止等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部の第三者機関等を通じて経済状況、各国の政治状況等をモニタリングするとともに、本社と各海外統括会社が連携支援し、各国、各地域のリスク関連情報や各国法規制動向の把握及び分析を行い、各国、各地域における個々のリスクが顕在化する兆候を早期に把握するよう努めております。また、海外統括会社を通じた現地ガバナンスの強化、ローカル経営人材やローカルパートナーの活用をしております。

(2) 市場ニーズ・顧客ニーズの変化に関するリスク

当社グループが事業展開を行う、化成品、建装建材の各セグメントや各国、各地域においては、多数の競合会社が存在しております。また、市場ニーズ及び顧客ニーズが多様化しており、求められる製品は常に変化し続けています。この競争の激化やニーズの変化への対応の遅れにより、販売シェアの低下や販売価格の低下、滞留在庫の増加等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康・省エネルギー・環境等に配慮し、市場ニーズや顧客ニーズにマッチした競争力のある新製品の開発を推進しております。また、依存市場の分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。更に、次世代要素技術の蓄積・創出のために産官学連携を活性化するとともに、M&A・提携による技術の共有化と活用、ステークホルダーとの関係強化による技術・営業人材の育成、組織としての技術開発力の強化を通じて、大型新製品開発を推進しております。

(3) 特定の部門における建設需要への依存度に関するリスク

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装建材部門の製品は、主に日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設及び改修において使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗り床材についても国内の建設資材として使用されております。このため、日本国内の住宅、店舗、公共施設等の建設需要及び改修需要が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、建装建材部門では既存製品の競争力を維持しつつ、主力である木工・家具にとどまらず、壁・床・天井など空間をトータル提案できる製品を育成することで新しい市場、新しい用途を開拓し、持続的な成長を目指しています。また、非建築分野向け事業である機能材料事業への経営資源の投入に注力し、建設需要及びリフォーム・改修需要に左右されない体質へと転換していきます。機能材料事業では、好調な伸びが見込まれる自動車・エレクトロニクス・日用品の市場をターゲットに、ホットメルト・UV樹脂・ウレタン樹脂・高機能フィルムといった育成製品を投入して飛躍的成長を目指しております。

(4) 企業買収等の資本提携に関するリスク

当社グループは、事業の拡大や収益性向上の有効な手段の一つとして企業買収等の資本提携を積極的に実施しております。企業買収等の資本提携の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、買収先企業や提携先企業を取り巻く事業環境が著しく変化し期待された利益やシナジー効果が得られなかった場合には、発生したのれんについて減損損失が計上される可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、買収対象企業や提携先企業に対する入念な調査や価値評価、取締役会での十分な審議、契約の締結等を実施しております。また、外部の専門家を適宜起用するとともに、案件執行能力を備えた社内の人材育成にも努めております。投資後は、各企業の業績等を分析し、情報の共有化を図り、シナジーの最大化や問題点の早期対処に努めております。

(5) 主要原材料の価格変動、供給不足に関するリスク

当社グループは、コストダウンと調達安定性のバランスを念頭において事業を行っておりますが、原油・ナフサ価格等の高騰、世界情勢の変化による原材料の需給バランスの不均衡等により主要原材料価格や燃料価格の高騰が進んだ場合、及び供給メーカーの方針転換やプラントトラブル、被災等により特定原材料の調達が困難となり生産活動に支障をきたした場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、複数購買の実施、取引先とのコミュニケーション、グループ間の連携等を図り、安定的な供給体制の構築に努めております。

(6) 製品・サービスの品質、製造物責任に関するリスク

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・出荷しておりますが、全ての製品について欠陥が無く将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、開発・設計段階における社内試験を充実することに加え、必要に応じて外部の第三者機関による試験を行い、製品の品質を維持し、欠陥の発生を最小限にするとともに、不具合のある製品の流出防止策を講じております。

(7) 設備の改廃、用地の制限に関するリスク

当社グループの事業運営においては、多種多様な工場用地・機械・設備・ユーティリティを使用しております。突然の設備故障により生産停止等が発生した場合、また、借地使用の延長契約が進まない事になった場合、生産量の減少や修繕コスト・移転コストの増加等で、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日頃から設備メンテナンスに注力し、不意の故障を予防し、借地に関する交渉窓口との円滑なコミュニケーションを図り、また、必要な投資を行い、生産活動に支障をきたすことのないよう取り組んでおります。

(8) 知的財産の流出、他社権利の侵害に関するリスク

当社グループが保有する知的財産が外部へ流出した場合や不正に利用された場合、または見解の相違等により意図せず他社の知的財産を侵害したと判断された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、知的財産の情報管理を徹底するとともに、当社技術の適切な特許登録を実施し、流出や不正利用防止を図っています。また、製品開発においては事前の調査を徹底し、他社の特許を侵害しないよう対策を講じております。

(9) 物流網の能力不足、物流費の高騰に関するリスク

日本国内においては、ドライバーの労働環境の改善や労働人口の減少に伴う人手不足の深刻化により物流需給がひっ迫しています。また、国内・海外ともに、燃料価格の高騰、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした人々のライフスタイルの変容による物流量の増加、コンテナ不足、運輸・物流業界におけるストライキ、予期しない法令・税制・規制の変更、天変地異、事故、経済摩擦等により物流網が混乱するケースが頻発しています。このような背景から、当社グループの原材料や製品の輸送手段が不足する、あるいは物流コストが大幅に上昇するなどし、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、国内においては、協力企業の拡充、ITシステムの活用、物流拠点の拡充等を行い、輸送業務の最適化を図っております。また、代理店システムが構築されており、市中在庫が各代理店に分散して存在し、リスク分散機能を担っています。海外においては、グループ各社での情報共有、原材料の確保協力等を行っております。効率的な輸送方法と在庫の最適化を追求し物流コストを抑制するとともに、多様な輸送手段を確保し製品供給責任を果たしてまいります。

(10) 納期管理に関するリスク

当社グループは、販売先からの受注に対して定められた契約に基づいて納品するように対応しております。しかしながら、競業企業の生産能力の変化等の影響を受け、供給能力を超えた受注を抱え、納期遅延等が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、販売部門、生産部門、物流部門において適切な生産管理と情報の共有化を図り、納期遅延等が発生しないよう努めております。

(11) 取引先の信用に関するリスク

当社グループは国内外の様々な企業と取引をしております。取引先の財政状態の悪化や経営破綻、後継者問題による廃業等が発生した場合、予期せぬ貸し倒れ損失の発生、販売機会の損失等が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、信用リスクに応じた取引限度額の設定、担保や保証の取り付け、引当金の設定等の対策を実施しております。また、取引条件は定期的な信用調査を基にリスクを勘案して設定するよう努めております。更に、当社グループの売上は国内外多数の顧客に分散しておりますが、更なる分散化を図るべく、コア技術の応用やM&A等を活用して、他用途への展開、他地域への進出等に注力しております。

(12) 財務・税務に関するリスク

当社グループは、事業展開を行っている各国の税法に準拠し適正な納税を行っておりますが、税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じる可能性があります。また、グループ会社間の取引価格に関しては、各国の移転価格税制や関税法の観点から適切な取引価格となるように注意を払っておりますが、税務当局または税関当局との見解の相違等により、取引価格が不適切であるとの指摘を受け追加の税負担が生じる可能性があります。これらの税務上の指摘が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、外部専門家の助言による移転価格文書の整備を行い、各拠点と情報交換し各国の税制改正の情報を事前に把握し影響を見極め、問題の発生を回避することに努めております。

(13) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループが行っている製品の販売及び投資活動等のうち、外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。こうした外国為替のリスクを一定程度まで低減するよう為替予約等によるヘッジ策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。また、当社は海外に多くのグループ会社が存在しており、各社の財務諸表を円貨に換算する際に、為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、先物為替予約を締結しリスクを軽減し、単一の通貨による変動影響を可能な限り減らすため、ポートフォリオの最適化に努めております。

(14) 大規模災害や事故の発生に関するリスク

想定外の大規模災害や事故、感染症の流行等が発生した場合、事業所の機能停止、原材料調達の遅延、製造設備の損壊等の被害が、事業活動の継続に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、危機管理規程に基づき、大規模災害や事故、感染症の流行等により重要な事業を中断させないこと、また万一、事業活動が中断した場合においても残存する能力で目標復旧時間までに重要な事業を再開させることを目的に、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）を策定し、緊急時の対応を即座に行えるよう準備・訓練するとともに、複数購買や生産拠点の複数化、大規模地震に備えた耐震工事、水害に備えた浸水対策工事等を行えるだけ影響が少なくなるように努めております。

(15) 環境保全に関するリスク

化成品、建装建材各セグメントの製品を製造する過程で使用される原材料の中には、人の健康や生態系に影響を与える物質も含まれております。また、処理委託した産業廃棄物が適正に処理されないことも想定されます。万一、当社グループの事業活動に起因する環境汚染が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じる、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、環境保全に係る法規制を遵守し、ISO14001を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減に取り組むとともに、土壌汚染、水質汚染等の環境汚染防止に取り組んでおります。

(16) 気候変動に関するリスク

気候変動にともない、(1)予想を超えるような台風や洪水、猛暑等の気象災害が発生した場合には、事業所の機能停止、製造設備の損壊等の被害により事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、平均気温の上昇、降雨量の変化による水資源への影響等が徐々に進行した場合、当社グループがおかれる事業環境が変化し、運用コストの増加につながる可能性があります。一方で、(2)低炭素社会への移行の状況により、ステークホルダーから温室効果ガス削減製品の要請が増大し、研究開発費の増大、新規技術導入での設備投資額の増加、原材料価格の上昇が引き起こされる可能性も想定されます。気候変動の緩和に向けた規制が強化され、それに適切に対処できなかった場合、操業規制を受け、新たな税負担や、再生可能エネルギーへのシフトに伴う費用、生産設備の高効率化に伴う設備投資額の増加等につながる可能性もあります。それらは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、上記(1)の気候変動に伴い物理的に発生するリスクに対しては、「BCP委員会」により、分析・モニタリング・予防対策の推進・取締役会への報告を行っております。また、上記(2)の低炭素社会移行に伴うリスクに対しては、サステナブル推進・生産・開発・経営企画等の関係部門で構成される「気候変動問題対応部会」が具体的対応策の検討と推進を担い、取締役会直下の「サステナビリティ推進委員会」が進捗のモニタリング・情報開示・事業計画への組み込みを行うことにより、中長期的視点で本リスクへの対策を拡充・推進しております。

(17) 人的資本に関するリスク

<人材確保・育成に係るリスク>

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、製造、販売、開発、経営、IT等、それぞれの分野で専門知識に精通した人材やマネジメント能力に優れた多様な人材を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。また、海外事業を更に展開していくうえでは、優秀な現地人材を確保し、日本と海外とを結ぶグローバル人材を確保・育成する必要があります。しかしながら、特に日本国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少等もあり、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、人材獲得や育成が計画通りに進まないことにより当社グループの事業活動が制限される場合があります。また、経済発展が著しい海外においては、人材獲得市場における競争が高まっています。それら人材確保・育成に係る状況は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、日本においては新卒採用や経験者の中途採用を積極的に進めるとともに、人事・教育制度を充実させ、多様な社員が活躍できる環境づくりに努めています。海外においては、ローカル人材を積極的に登用するとともに、各国の労働慣行を尊重し、権限と義務を明確にすることで高いモチベーションが維持できる環境づくりに努めています。

<人体に影響を及ぼすリスク>

当社グループで、設備やオペレーションに起因した労働災害が発生したり、労働環境が悪化し健康被害が発生した場合には、社員の心身の健康に影響を及ぼし、労働生産性の低下や人材流出につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、従業員の安全と健康を最優先に考え、労働安全衛生活動や健康経営に継続的に取り組んでいます。

(18) 情報セキュリティ・ITインフラに関するリスク

当社グループは、事業遂行に関連し、多くの個人情報や機密情報を有しているほか、様々なシステムやネットワークを利用しています。悪意のある第三者によるサイバー攻撃、ウイルスによる処理機器の事故が発生した場合、情報の流出・漏洩・改ざん、ランサムウェアのような悪意のあるプログラムの侵入が発生する可能性があります。また、天災等によるシステムインフラの停止等が発生した場合、重要な業務の停止や遅延が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、「アイカグループ情報セキュリティ基本原則」の遵守、情報管理規程による社内ルールの徹底、システムの冗長化等により、情報漏洩対策及び重要な業務の停止リスクの低減に努めております。

(19) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業展開をするうえで各国の法律、許認可等さまざまな法的規制の適用を受けています。これら法令等の改正や規制の強化により、当社グループの事業活動が制限される、あるいは遵守するためのコストが増加する場合があります。また、法令等に違反した場合や社会規範に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、またはこれらに加え社会的信用が低下することで、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、当社グループは「アイカグループ行動規範」において、各国・各地域の法令等を遵守し、人権尊重、環境への配慮、腐敗防止など、高い倫理観にもとづく行動を徹底することを定め、予期せぬ損失や信用の低下を防止すべく、役員・従業員に対する研修を通じコンプライアンス意識の向上を図り、法令や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

<資産>

当連結会計年度末における流動資産は159,279百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,572百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3,814百万円、棚卸資産が2,871百万円増加したことによるものであります。固定資産は90,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,087百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が3,781百万円増加したことに対し、無形固定資産が1,708百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、250,049百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,660百万円増加いたしました。

<負債>

当連結会計年度末における流動負債は59,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,658百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が7,163百万円減少したことによるものであります。固定負債は32,305百万円となり、前連結会計年度末に比べ20,978百万円増加いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債が18,072百万円、長期借入金が2,048百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、91,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ14,320百万円増加いたしました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は158,074百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,660百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が3,068百万円（親会社株主に帰属する当期純利益が10,059百万円及び剰余金の配当が6,990百万円）、自己株式が3,991百万円、為替換算調整勘定が5,608百万円増加したことに対し、資本剰余金が4,753百万円、非支配株主持分が4,640百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は58.1%（前連結会計年度末は60.4%）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は242,055百万円となり、前連結会計年度と比べ12.8%増加いたしました。

<売上総利益>

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。この結果、売上総利益は56,798百万円となり、前連結会計年度と比べ5.0%増加いたしました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は、給与及び賞与、減価償却費等の増加や、連結会社が増加したことなどにより、2,504百万円増加し、36,241百万円となりました。この結果、営業利益は20,557百万円となり、前連結会計年度と比べ1.0%増加いたしました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は248百万円増加の2,423百万円、営業外費用は210百万円増加の892百万円となりました。この結果、経常利益は22,088百万円となり、前連結会計年度と比べ1.1%増加いたしました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

税金等調整前当期純利益は18,556百万円となり、前連結会計年度と比べ14.2%減少いたしました。

また、法人税、住民税及び事業税が755百万円増加の7,662百万円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は10,059百万円となり、前連結会計年度と比べ23.3%減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、2,946百万円増加し、47,943百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、19,852百万円の資金増加(前連結会計年度は11,685百万円の資金増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が18,556百万円(同21,616百万円)、減価償却費が7,149百万円(同6,487百万円)、減損損失が3,531百万円となったこと等の増加要因があったことに対し、仕入債務の3,135百万円の減少(同7,193百万円の増加)、法人税等の支払額6,949百万円(同7,160百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、9,061百万円の資金減少(同8,342百万円の資金減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,646百万円(同6,695百万円)、無形固定資産の取得による支出938百万円(同738百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、9,355百万円の資金減少(同1,114百万円の資金減少)となりました。これは主に、短期借入金7,659百万円の減少(同7,536百万円の増加)、配当金の支払6,980百万円(同7,056百万円)、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出10,138百万円(同1,099百万円)等の減少要因があったことに対し、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入18,090百万円等の増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------------------------------------------------|----------|
| 化成品 | 124,674 | 116.46 |
| 建装建材 | 70,578 | 114.44 |
| 合計 | 195,253 | 115.72 |

(注)金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------------------------------------------------|----------|
| 化成品 | 141,312 | 115.52 |
| 建装建材 | 100,743 | 109.28 |
| 合計 | 242,055 | 112.84 |

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、化成品セグメントにおいては、人々の暮らしや社会インフラを支える建設分野向け樹脂の高付加価値化を進めつつ、自動車・日用品・電子材料など非建設分野で成長していくことを目指し、建装建材セグメントにおいては、木工家具市場ならびに、壁・床・天井・加工品への事業領域拡大で空間全体への提案力を高めつつ、ジャパンテクノロジーの海外展開を推進し、国内外で成長することを目指しております。

2017年4月には、創立90周年を迎える2026年度に目指すべき姿「アイカ10年ビジョン」を策定し、売上高3000億円、経常利益300億円、ROE 10%以上、海外売上高比率45%以上といった長期目標を掲げております。2021年度からは、中期経営計画「Change & Grow 2400」を掲げ、財務と非財務を融合した計画とし、成長事業の創出・拡大、利益基盤の強化、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。その2年目となる当連結会計年度の結果としては、海外での成長などにより売上を前倒しで達成し、経常利益も目標達成ペースで進捗することができました。一方で、資本効率性に関しては課題が残りました。具体的な目標と進捗状況は、以下の通りであります。

| 項目 | 前中期経営計画 | 現中期経営計画「Change & Grow 2400」 | | | 進捗度 |
|------------------|------------|-----------------------------|------------|--------------|---------|
| | | 1年目 | 2年目 | 3年目 | |
| | 2021年3月期実績 | 2022年3月期実績 | 2023年3月期実績 | 2024年3月期当初目標 | |
| ROE | 8.1% | 9.4% | 6.9% | 10.0%を目途 | 2年目に低下 |
| 海外+機能材料 売上高 1 | 812億円 | 1,147億円 | 1,352億円 | 1,150億円 | 1年前倒し達成 |
| A S 商品売上 高 2 | 155億円 | 169億円 | 193億円 | 210億円 | 計画通り進捗 |
| 経常利益 | 184億円 | 218億円 | 220億円 | 240億円 | 計画通り進捗 |
| 売上高 | 1,746億円 | 2,145億円 | 2,420億円 | 2,400億円 | 1年前倒し達成 |

1 連結消去前単純合算売上高

2 AICA Solution 商品の略。様々な社会課題を解決する商品

2024年3月期は本来、中期経営計画「Change & Grow 2400」の3年目にあたりますが、目まぐるしく変化する外部環境に迅速に対応するため、また、「Change & Grow 2400」の売上高を1年前倒して達成したことをうけ、一年前倒して2027年3月期を最終年度とする新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」を策定し、アイカ10年ビジョンの総仕上げに取り組むことといたしました。その基本方針は、「収益性の改善」、「成長事業の創出・育成」、「健全な経営基盤の構築」です。財務面においては、化成品・建装建材の両セグメントで、付加価値の向上と適正な投資配分を行い、市場特長と投下資本に応じた利益率水準を目指します。また、成長が見込めるマーケットや、当社の強みを発揮できるマーケットへ積極的に成長投資を行い、持続的成長を牽引できる新たな収益の柱を創出・育成します。さらに、財務健全性の維持、資本効率の向上、株主還元の重視、この3つのバランスを取りつつ、グループ資本配分を最適化し、企業価値の向上を目指します。資本コストを上回るROE・ROICを創出して株主価値向上のためのエクイティ・スプレッドを獲得するとともに、株主還元と投資計画を支える稼ぐ力（営業キャッシュフロー）の向上に努めます。非財務面では、特に「気候変動対応」、「人的資本投資」に注力することで、持続的な成長とより一層の企業価値向上に努めてまいります。具体的な目標と現在の状況は、以下の通りであります。

| 項目 | | 新中期経営計画 「Value Creation 3000 & 300」 | |
|-----|-----------------------------|----------------------------------------|----------------|
| | | 2023年3月期 実績 | 2027年3月期 目標 |
| 財務 | 売上高 | 2,420億円 | 3,000億円 |
| | 経常利益 | 220億円 | 300億円 |
| | AS商品売上高 1 | 193億円 | 280億円 |
| | 海外売上高比率 | 51.2% | 50%以上 |
| | ROE | 6.9% | 10.0%を目途 |
| | ROIC | 8.1% | 8.0%を目途 |
| 非財務 | GHG 2 排出量削減 (Scopel + 2) | 149,918t-CO2 3 | 2023年3月期比14%削減 |
| | 環境投資額 | - | 4年累計20億円 |
| | 人的資本投資額 | 8.7億円 | 4年累計40億円 4 |
| | エンゲージメント スコア | 3.9Point | 4.0Point |

- 1 AICA Solution 商品の略。様々な社会課題を解決する商品
- 2 温室効果ガス（Greenhouse Gas）の略称
- 3 第三者保証取得前の概算値につき、第三者保証取得時に修正される場合があります
- 4 アイカ工業単体

当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、新型コロナウイルス感染症に伴う規制が緩和され、経済活動の正常化が進み、景気停滞から持ち直しの動きが続きました。アジア・オセアニア地域の経済につきましては、中国ではゼロコロナ政策による景気の停滞は見られましたが、その他の地域では持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替変動、原材料価格の高騰などにより、国内外ともに先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

国内建設市場においては、住宅着工戸数は、貸家や分譲住宅は増加しましたが、持家が減少し、前年を下回りました。非住宅関連においては、店舗、工場、医療福祉施設などの着工面積が増加し、前年を上回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「Change & Grow 2400」の方針に基づき、非建設分野向け事業および海外事業の強化、社会課題の解決に貢献する商品群の拡充、利益基盤および経営基盤の強化などを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高242,055百万円（前年同期比12.8%増）、営業利益20,557百万円（同1.0%増）、経常利益22,088百万円（同1.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては建装建材セグメントに属するグループ会社の固定資産などに関連する減損損失を計上したことにより10,059百万円（同23.3%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は157.27円（同43.63円減）、ROEは6.9%（同2.5ポイント減）、海外売上比率は51.2%（同2.0ポイント増）となりました。

なお、財政状態につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

（化成品セグメント）

接着剤系商品は、国内においては、施工用接着剤、木工・家具向け汎用接着剤、産業用フェノール樹脂などにおいて販売価格の改定が進み、売上が前年を上回りました。海外においては、販売価格の改定やマレーシア、インドネシア、ニュージーランドの伸長などにより、売上を伸ばすことが出来ました。

建設樹脂系商品は、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」が好調に推移したことから、売上を伸ばすことが出来ました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業につきましては、国内においては、自動車用のUV樹脂などが好調で、売上を伸ばすことが出来ました。海外においては、スポーツシューズ用のウレタン樹脂が低調でしたが、パッケージ用途のUV樹脂などが好調で、売上が前年を上回りました。

このような結果、売上高は141,312百万円（前年同期比15.5%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は7,494百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

（建築建材セグメント）

メラミン化粧板は、国内においては、医療福祉施設などの非住宅市場での需要が回復し、売上が前年を上回りました。海外においては、中国市場で景気停滞の影響はありましたが、インドや東南アジア各国で売上が伸長し、海外全体では売上を伸ばすことが出来ました。

ボード・フィルム類は、汎用的なポリエステル化粧合板、粘着剤付化粧フィルム「オルティノ」などが好調で、売上が前年を上回りました。

メラミン不燃化粧板「セラル」は、キッチンパネル用途が好調であったことに加え、店舗やオフィス、医療福祉施設などの非住宅需要を獲得するとともに、抗ウイルスメラミン不燃化粧板「セラルウイルテクトPlus」や高意匠メラミン不燃化粧板「セラル セレント」の採用が拡大し、売上が前年を上回りました。

不燃建材は、アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板「ルナライト」が非住宅市場での需要を獲得しましたが、多機能建材「モイス」が低調に推移し、売上が前年を下回りました。

カウンター・ポストフォーム商品は、キッチン・洗面カウンター需要を獲得した高級人造石「フィオレストーン」や汎用的なポストフォームカウンターが好調で、売上を伸ばすことが出来ました。

建具・インテリア建材は、住宅向け洗面化粧台「スマートサニタリー」や非住宅向けのトイレブースが好調で、売上が前年を上回りました。

このような結果、売上高は100,743百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は16,740百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は12,522百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。また、2022年4月において2027年満期ユーロ円建て転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

なお、当社グループのこれらの資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っております。また、事業活動を円滑に行うための資金調達に際しては、事前に十分な検討を加え、低コストで安定的な資金の確保を重視しており、今後において資金需要が発生する場合に備えております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

・のれん及び無形資産(顧客関連資産等)の減損

減損の兆候を判断するにあたっては、損益実績及び将来利益計画を用いております。

のれん及び無形資産(顧客関連資産等)を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された時、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、のれんの減損の認識の判定及び測定は、資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

事業環境の悪化により収益性が当初の想定を下回る場合や保有資産の市場価額等が下落する場合には、回収可能価額が低下し損失が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康、省エネルギーに配慮しながら、国内外アイカグループの持続的成長に向け、様々な社会課題を解決する製品群や脱炭素社会に対応する製品の拡充による国内建築建設分野の成長持続、非建設分野向けの機能材料事業の飛躍的成長や海外事業の展開加速に向けた研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,997百万円であり、主な研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「高機能」「省工程化」「気候変動対応」をキーワードとする研究開発を進めております。

接着剤系商品では、「メラミンタイル」接着用として臭気を抑えたウレタン樹脂系接着剤「JW-604」を開発しました。初期粘着力に優れるため、メラミンタイルなど伸縮性のある床材や、反りの大きいビニル系床材の施工に適した接着剤です。自動車分野向けには、弾性に富み異種材料の接着、長期耐久性に優れる反応性ホットメルト接着剤を開発、発売しました。また、アイカアドテック社と共同で、バイオマス原料が50%と高い比率ながら、従来品と同等の性能を有する「ホットメルト粘着剤」を開発しました。

厚物注型用エポキシ樹脂「アイカピュアレジン」を開発しました。紫外線で黄変しにくく高い透明度を長期間維持できる、硬度が高い、硬化促進剤の添加量で硬化時間を調整できる、といった特長をもっており、レジンテーブル用途で採用頂いております。

建設樹脂系商品では、住宅のリフォーム需要は堅調に推移することが予想される中、ジョリパットによるサイディング外壁専用の改修工法「ジョリパット リニューアル工法」を開発しました。既存の壁面を下地として利用するため、サイディングの張り替えに比べて産業廃棄物や粉塵、騒音、震動を抑制します。当

社独自の樹脂設計技術により、水分や熱による躯体への負担を軽減させ、建物の耐久性向上が図れます。塗り床材では、建設業界で深刻化する職人不足問題に対応すべく、省工程化した帯電防止厚膜型エポキシ樹脂系塗り床材「ジョリエースEドーデン流しのベNCP工法」を開発しました。当社独自の配合技術により、カーボンプライマーが不要な上塗り材を開発し、工程削減を可能にしております。また、電子部品工場や精密機械工場などで広く使用されご好評をいただいている低アウトガス硬質ウレタン樹脂系塗り床材「ファブリカ流しのベSCR工法」で、一般社団法人日本有機資源協会のバイオマスマーク(バイオマス度30%)を取得しました。サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

フェノール樹脂商品では、バイオマス原料であるリグニンを活用した合板・LVL用接着剤を市場投入しました。バイオマス原料の更なる活用に向けた取り組みを実施しております。適用用途についても幅広く検討しておりサンプルワークを進めています。

電子材料商品では、自動車内装の大型ディスプレイ向けに「ルミアート反射防止フィルム」が初めて採用されました。自動運転が現実になりつつある中、快適な車内空間を実現させるため、内装ディスプレイは年々大型化が進んでおります。一方弊害として外光による映り込みにより視認性が低下する課題がありましたが、樹脂技術と精密塗工技術の組み合わせにより、高い反射防止性能を実現、映り込みの少ないディスプレイが実現可能となりました。

有機微粒子商品では化粧品用途向けに植物由来、天然由来原料を使用した地球環境や人に優しい3種類の有機微粒子製品(ポリ乳酸、セラック樹脂、ステアリン酸)を開発し、サンプルワークを開始しました。それぞれの製品が持つ特長のある感触を実感いただきながら、採用検討が進められています。

今後も国内外での販売拡大と市場動向にマッチする新商品開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は3,030百万円であります。

(2) 建装建材

建装建材分野におきましては、「高機能」「意匠/デザイン」「省施工」「加工技術」、「SDGsに資する技術」をキーワードに研究開発を進めております。

高機能では、防カビ不燃天井材「カビテクト」を開発しました。調湿性能がありカビが生えにくいけい酸カルシウム板の基材を独自開発し、そこに防カビ剤を塗装して仕上げた製品です。基材の調湿性能と防カビ塗装の相乗効果により、高い防カビ性能を実現しています。冷蔵ケースを多用するスーパーマーケットなどの天井は、店内や天井裏に流れ込んだ暖気が天井付近で冷やされることで結露が生じ、カビが発生しやすい環境になっており、カビテクトは店舗天井のカビ問題の解決に貢献してまいります。

高意匠では、柄とエンボスを一致させることでリアルな木肌感を実現させた木目柄や、独自開発したグロス&マット加工による光沢のコントラストで錆びた風合いの鉄鋼板を再現した柄など、高意匠タイプのメラミン化粧板を表面に使用したメラミン扉「エミュール」を開発しました。「エミュール」扉のために開発した特殊エッジ材で木口を仕上げしており、化粧板の加工品特有の継ぎ目が目立ちません。ディテールの美しさを追求し、ワンランク上の水廻り空間の実現に寄与するメラミン化粧板扉として各方面に提案してまいります。

省施工分野では、JR東日本、JR東日本建築設計との共同研究を経て、メラミン不燃化粧板「セラール」を用いた新たな天井工法「セラールFP工法」を開発しました。固定金具を表面に露出させない納まりで接着剤と併用して固定することで、意匠性と落下防止策を両立させた工法です。2022年8月にランドオープンした東京駅八重洲北口(改札外)の飲食店街「グランスタ八重北」で採用されており、2022年9月には、日本建築学会にて3社連名で学術発表を行っています。耐震性・不燃性・耐熱性・耐久性・耐水性を有するとともに、デザインの選択肢を広げる新たな天井工法として、駅等のパブリックスペースを対象に提案してまいります。

住宅分野においては SNS等への投稿も増えてきている洗面カウンタースマートサニタリーシリーズをトイレ空間でもご使用いただけるよう「スマートサニタリーミュゼ」を開発しました。トイレ向けに奥行き150mmのスリムな手洗いカウンターを開発し、床面積が限られがちなトイレ空間において有効スペースが確保できる仕様を実現しました。限られた奥行きサイズのカウンターに納まるスリムさと、手を洗うのに十分な容量を両立させた、専用の手洗いボウルも新たに開発しています。人気のあるスクエア型のシンプルな意匠の手洗いボウルで、インテリアになじみます。手洗いカウンターと棚板を組み合わせるシンプルなプランのため、設計の手間を省きながら造作風手洗いカウンターを設置でき、さらには一般的な既製品に比べて安価な価格帯を実現しています。

SDGsに資する環境対応技術としては、メラミン化粧板のバイオマス度のさらなる向上に向けて開発を進める中、コア層(強度保持層)の原料として使用するフェノール樹脂を、とうもろこし由来のバイオマス原料であるフラン樹脂に置き換える技術を確認しました。これによりバイオマス度は75%となり、化石由来原料を従来のメラミン化粧板より50%削減しています。フラン樹脂はとうもろこしの芯由来の非食可能なバイオマス原料であり、食糧供給と競合しません。当社の切り替え可能な全製品に本技術を展開すると、製品廃棄時に発生するCO2を約3,200t/年、削減することが見込め、これを杉の木が1年間で吸収するCO2量に換算すると約23万本分に相当します。今後、サンプルワークを行いながら、量産化に向けたスケールアップを行ってまいります。

今後も引き続き、さまざまな社会課題の解決に寄与できる特徴のある商品の開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は966百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装建材及び全社共通を中心に8,644百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は6,932百万円となりました。

建装建材事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は1,659百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額は52百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を682百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------------|--------------|------------------------|-------------|-------------------|--------------------|-------|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | 面積 (平方米) | 金額 | | | | |
| 名古屋工場、 名古屋R&Dセンター (愛知県清須市) | 建装建材 | 製造設備 研究用設備 | 1,189 | 325 | 40,621 (12,879) | 81 | 6 | 166 | 1,768 | 284 |
| 甚目寺工場、 甚目寺R&Dセンター (愛知県あま市) | 化成品 | 製造設備 研究用設備 | 785 | 525 | 34,065 (990) | 581 | 0 | 124 | 2,018 | 172 |
| 福島工場 福島R&Dセンター (福島県岩瀬郡鏡石町) | 化成品、 建装建材 | 製造設備 研究用設備 販売用設備 | 621 | 244 | 47,257 | 657 | 0 | 3 | 1,527 | 68 |
| 広島工場 (広島県三原市) | 化成品 | 製造設備 | 129 | 73 | 8,482 | 33 | 0 | 29 | 265 | 24 |
| 茨城工場 茨城R&Dセンター (茨城県古河市) | 化成品 建装建材 | 製造設備 研究用設備 | 623 | 233 | 20,250 | 360 | 0 | 12 | 1,228 | 10 |
| 丹波工場 丹波R&Dセンター (兵庫県丹波市) | 化成品 | 製造設備 研究用設備 | 535 | 536 | 34,960 | 493 | 19 | 40 | 1,626 | 108 |
| 伊勢崎工場 伊勢崎R&Dセンター (群馬県伊勢崎市) | 化成品 | 製造設備 研究用設備 | 373 | 291 | 45,383 (679) | 946 | - | 17 | 1,628 | 49 |
| 札幌支店 (札幌市白石区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 26 | - | 1,045 | 9 | 0 | 0 | 36 | 11 |
| 仙台支店 (仙台市若林区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 22 | - | 1,367 | 17 | 0 | 3 | 43 | 12 |
| 東京支社 (東京都練馬区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 145 | 0 | 1,791 | 103 | 0 | 31 | 281 | 84 |
| 名古屋支店 (名古屋市千種区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 377 | 2 | 1,507 | 1,203 | 0 | 253 | 1,838 | 74 |
| 大阪支店 (大阪市中央区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 445 | 4 | 863 | 553 | 0 | 15 | 1,017 | 67 |
| 広島支店 (広島市南区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 21 | 0 | 790 | 60 | 0 | 0 | 82 | 12 |
| 福岡支店 (福岡市博多区) | 化成品、 建装建材 | 販売用設備 | 289 | 0 | 1,925 | 905 | 0 | 2 | 1,198 | 29 |

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|-----------------------------|-----------|--------------|------------------------|-------------|-------------------|---------------------|--------------|-----------|-----|--------------|-----|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | | 面積 (平方米) | 金額 | | | | |
| アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 | 261 | 116 | 10,687 〔4,450〕 | 442 〔250〕 | - | 4 | 804 〔250〕 | 64 |
| アイカハリマ工業㈱ (兵庫県加西市) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 | 722 | 239 | 48,946 (37,334) | 171 | 9 | 21 | 1,164 | 107 |
| アイカテック建材㈱ (東京都練馬区) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 研究用設備 販売用設備 | 244 | - | 127,160 (67,384) | 758 | - | - | 1,002 | 154 |

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 [] 書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) | |
|----------------------------------------------|-----------|--------------|---------------|-------------|-------------------|----------------------|-----|-----------|-----|-------------|-----|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | | 合計 |
| | | | | | | 面積 (平方米) | 金額 | | | | |
| アイカインドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州) | 本社・ 工場 | 化成品、 建築建材 | 製造設備 販売用設備 | 365 | 177 | 73,391 (73,391) | - | 1,139 | 22 | 1,705 | 223 |
| テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 | 90 | 14 | 24,724 (24,724) | - | 121 | 7 | 234 | 102 |
| 昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 | 176 | 43 | 25,229 (25,229) | - | 38 | 11 | 270 | 30 |
| アイカ・ラミネーツ・ インドネシア社 (インド国ニューデリー) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 販売用設備 | 100 | 359 | 60,230 (60,230) | - | 451 | 21 | 932 | 186 |
| アイカ・ラミネーツ・ ベトナム社 (ベトナム国ドンナイ省) | 本社・ 工場 | 建築建材 | 製造設備 | 858 | 1,108 | 27,098 (27,098) | - | 291 | 1 | 2,259 | 116 |
| アイカニューージーランド社 (ニューージーランド国) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 952 | 41 | 79,274 (75,598) | 293 | 22 | 16 | 1,327 | 45 |
| アイカインドリア社 (インドネシア国 ジャカルタ州) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 289 | 471 | 30,346 (30,346) | 519 | - | 39 | 1,319 | 390 |
| アイカ南京社 (中国南京市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 1,411 | 2,692 | 146,879 (146,879) | - | 666 | 65 | 4,835 | 184 |
| アイカハチャイ社 (タイ国ソンクラール県) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 177 | 515 | 39,092 | 76 | 118 | 4 | 892 | 100 |
| アイカ広東社 (中国肇慶市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 134 | 418 | 49,823 (49,823) | - | 257 | 100 | 910 | 187 |
| アイカドンナイ社 (ベトナム国 ホーチミン市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 59 | 398 | 30,000 (30,000) | - | 44 | 16 | 518 | 146 |
| タイ・ケミカル・ コーポレーション社 (タイ国 サムットプラカーン県) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 276 | 295 | 31,335 | 952 | 0 | 75 | 1,600 | 114 |

| 会社名 (所在地) | 事業所名 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|------------------------------------|-----------|--------------|------------------------|-------------|-------------------|--------------------|-------|-----------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 | | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| | | | | | | 面積 (平方米) | 金額 | | | | |
| アイカアドテック社 (マレーシア国 セランゴール州) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 491 | 614 | 16,048 | 435 | - | 15 | 1,556 | 154 |
| エバモア・ケミカル・ インダストリー社 (台湾南投市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 研究用設備 販売用設備 | 855 | 894 | 38,563 | 4,429 | - | 135 | 6,314 | 200 |
| 肯美特材料科技股份 有限公司 (台湾南投市) | 本社・ 工場 | 化成品 | 製造設備 販売用設備 | 138 | 68 | 2,860 | 457 | - | 7 | 671 | 22 |
| ウィルソナート・タイ社 (タイ国 サムットサーコーン県) | 本社・ 工場 | 建装建材 | 製造設備 販売用設備 | 258 | 443 | 32,440 | 554 | 16 | 58 | 1,332 | 208 |
| ウィルソナート上海社 (中国上海市) | 本社・ 工場 | 建装建材 | 製造設備 販売用設備 | 500 | 348 | 39,275 (39,275) | - | 1,626 | 275 | 2,750 | 299 |

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 116,577,000 |
| 計 | 116,577,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可金 融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 67,590,664 | 67,590,664 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 67,590,664 | 67,590,664 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事
 項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| 2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2022年4月22日発行) | |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日 | 2022年4月6日 |
| 新株予約権の数(個) | 1,800[1,800] |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) | 普通株式 5,482,790[5,482,790](注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,283[3,281.9](注)2.6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2022年5月9日 至 2027年4月8日 (行使請求受付場所現地時間)(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,283[3,281.9] 資本組入額 1,642[1,641](注)4.6 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできません。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付 されたものであり、本社債からの分離譲渡はできま せん。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | (注)5 |
| 新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の 内容及び価額 | 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約 権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の 価額は、その額面金額と同額とします。 |

| | |
|------------------|----------------|
| 新株予約権付社債の残高（百万円） | 18,072[18,069] |
|------------------|----------------|

当事業年度末の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。

（注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）2．記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

（注）2．（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

（2）転換価額は、当初3,283円とします。

（3）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \times \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額}}{\text{時価}} \\ \text{調整後} \\ \text{転換価額} = \text{調整前} \\ \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

（注）3．2022年5月9日から2027年4月8日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。ただし、本社債の繰上償還がなされる場合には、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2027年4月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することができません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合には、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

（注）4．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

（注）5．（1）組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。か

かる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は上記(注)2.(3)と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(注)6. 2023年6月23日開催の第123回定時株主総会において期末配当金を1株につき59円とすることを決議し、2023年3月期の年間配当金が1株につき109円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、2023年4月1日に遡って転換価額を3,281.9円に調整いたしました。提出日前の前月末現在の各数値は、調整後の数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2011年11月15日(注) | 2,300 | 67,590 | - | 9,891 | - | 13,277 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|---------|--------------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 46 | 33 | 281 | 224 | 1 | 6,077 | 6,662 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 254,599 | 12,545 | 113,609 | 158,212 | 4 | 136,326 | 675,295 | 61,164 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 37.70 | 1.86 | 16.82 | 23.43 | 0.00 | 20.19 | 100.00 | - |

(注) 自己株式3,579,811株は、「個人その他」に35,798単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 11,123 | 17.38 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 3,944 | 6.16 |
| アイカ工業取引先持株会 | 愛知県清須市西堀江2288番地 | 2,288 | 3.58 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) | 2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟) | 1,723 | 2.69 |
| アイカ工業株式保有会 | 愛知県清須市西堀江2288番地 | 1,633 | 2.55 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 1,424 | 2.23 |
| 住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12) | 1,318 | 2.06 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 1,300 | 2.03 |
| 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号 | 1,293 | 2.02 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区大手町2丁目6番4号 | 931 | 1.46 |
| 計 | - | 26,981 | 42.15 |

(注) 公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- (1) 三井住友信託銀行株式会社から、3社の共同保有として、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で当社株式で4,349千株(株券等保有割合6.43%)を保有している旨が記載されております。
- (2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、3社の共同保有として、2020年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年3月23日現在で当社株式で3,485千株(株券等保有割合5.16%)を保有している旨が記載されております。
- (3) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から、2社の共同保有として、2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年7月15日現在で当社株式で4,839千株(株券等保有割合7.16%)を保有している旨が記載されております。
- (4) 野村證券株式会社から、3社の共同保有として2022年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2022年8月31日現在で当社株式で3,839千株(株券等保有割合5.54%)を保有している旨が記載されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 3,579,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 63,949,700 | 639,497 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 61,164 | - | - |
| 発行済株式総数 | 67,590,664 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 639,497 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| アイカ工業株式会社 | 愛知県清須市西堀江2288番地 | 3,579,800 | - | 3,579,800 | 5.30 |
| 計 | - | 3,579,800 | - | 3,579,800 | 5.30 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------------------------------------------|-----------|---------------|
| 取締役会(2022年4月6日)での決議状況 (取得期間2022年4月7日~2022年4月30日) | 1,500,000 | 4,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,340,000 | 3,999,900,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 89.33 | 100.00 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取による株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 425 | 1,296,362 |
| 当期間における取得自己株式 | 10 | 30,850 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(株式給付信託による処分) | 100 | 384,500 | - | - |
| その他(譲渡制限付き株式報酬としての処分) | 5,424 | 9,183,397 | - | - |
| その他(単元未満株式の売渡請求による売渡) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 3,579,811 | - | 3,579,821 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで配当を行っていく考えであります。中期経営計画「Change & Grow 2400」においては、連結配当性向50%を目処に安定的な株主還元を実施してまいりました。ただし、この配当性向は資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し、計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向としております。

なお、翌事業年度より新中期経営計画「Value Creation 3000 & 300」においては、減配しない累進配当を継続することを基本方針といたします。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針ならびに過去の還元実績を考慮し、期末配当金59円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり50円と合わせて109円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年10月28日 取締役会決議 | 3,200 | 50 |
| 2023年6月23日 定時株主総会決議 | 3,776 | 59 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アイカグループは、国内外子会社を含めたグループ各社の「コーポレート・ガバナンス強化」を通じて、企業価値および株主共同の利益の確保・向上を実現させたいと考えています。また、当社は、2020年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制の構築を目指してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに、国内外のステークホルダーの期待に、よりの確にこたえうる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任することが可能となり、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ってまいります。

< 会社の機関の内容 > (有価証券報告書提出日現在)

1) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレート・ガバナンス強化を図っております。取締役会は、取締役9名(監査等委員である取締役を含む。)で構成されており、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役4名(うち監査等委員である取締役2名)を選任しております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。第123期(2022/4~2023/3)は、14回開催しました。出席者、出席回数、開催回数および出席率は、以下のとおりであります。

| 出席者 | 出席回数/開催回数 | 出席率 |
|----------------------|-----------|------|
| 小野 勇治(議長:代表取締役 会長) | 14回/14回 | 100% |
| 海老原 健治(代表取締役 社長執行役員) | 14回/14回 | 100% |
| 百々 聡(取締役) | 14回/14回 | 100% |
| 大村 信幸(取締役) | 14回/14回 | 100% |
| 小倉 健二(社外取締役) | 14回/14回 | 100% |
| 清水 綾子(社外取締役) | 14回/14回 | 100% |
| 森 良二(取締役/常勤監査等委員) | 14回/14回 | 100% |
| 宮本 正司(社外取締役/監査等委員) | 14回/14回 | 100% |
| 山本 光子(社外取締役/監査等委員) | 10回/10回 | 100% |

1 2022/6/2開催まで、前任の片桐監査等委員が出席。

取締役会に法定事項、事業計画・戦略、投資案件のほか、ESG関連案件として会社法内部統制、ガバナンス委員会やサステナビリティ推進委員会などの主要な各種委員会の活動報告、コーポレート・ガバナンス報告書の改訂、政策保有株式状況の報告などを付議しています。

2) ガバナンス委員会

2016年4月より取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役（うち監査等委員である取締役2名）を主な構成員とする「ガバナンス委員会」を設置し、ガバナンスに関する方針、取締役会などの組織・体制、取締役候補者の指名・育成や報酬、執行役員の指名・育成などについて審議することにより、企業の持続的な成長と統治機能の更なる充実を目指しています。第123期（2022/4～2023/3）は、6回開催しました。出席者、出席回数、開催回数、出席率および検討事項は、以下のとおりであります。

| 出席者 | 出席回数/開催回数 | 出席率 |
|------------------------|-----------|------|
| 小倉 健二（議長：社外取締役） | 6回/6回 | 100% |
| 清水 綾子（社外取締役） | 6回/6回 | 100% |
| 宮本 正司（社外取締役/監査等委員） | 6回/6回 | 100% |
| 山本 光子（社外取締役/監査等委員） 1 | 2回/2回 | 100% |
| 小野 勇治（代表取締役 会長） | 6回/6回 | 100% |
| 海老原 健治（代表取締役 社長執行役員） 2 | 5回/5回 | 100% |
| 森 良二（取締役/常勤監査等委員） | 6回/6回 | 100% |

1 2022/6/2開催（4回）まで、前任の片桐監査等委員が出席。

2 2022/4/1代表取締役 社長執行役員就任後から出席。

| | 第27回 | 第28回 | 第29回 | 第30回 | 第31回 | 第32回 |
|------|----------|---------------------------------------|--------------|--------------|---------------|----------|
| 検討事項 | 役員人事について | ・取締役会実効性評価結果及び改善検討 ・取締役スキルマトリックス更新 | 取締役の個別評価について | ガバナンス報告書定例改定 | 次期社長候補者要件について | 役員人事について |

監査等委員会設置会社への移行以降、監査等委員会とガバナンス委員会の内容重複がないこと、また、監査等委員会による意見陳述権行使のため、ガバナンス委員会での審議内容を監査等委員会でも共有することで両委員会の役割分担を図っております。

3) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち2名は監査等委員である社外取締役）にて監査等委員会が構成されており、1名の常勤の監査等委員である取締役を設定しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催されております。常勤の監査等委員である取締役は、経営会議、経営推進会議、ガバナンス委員会、その他重要な会議に出席するとともに決裁書類その他重要な書類の閲覧を実施しました。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所轄する部署等と綿密な連携が保持される体制を整備しています。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

4) 執行役員制度

当社は、2002年4月より執行役員制度を設け、2018年6月より社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

5) 経営会議

当社は、取締役に業務執行責任者を加えて構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月1回開催され、取締役会に付議する議案の事前審議および当社規程に基づく決裁機能を有し、取締役会での決定事項の迅速な展開ならびに業務執行における審議および報告を行っております。

6) 経営推進会議

経営推進会議には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員をはじめ業務執行部門の長が参加し、原則、半期毎に業務執行報告、課題検討等を行い、業務内容および執行状況の監視が行える体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。内部監査機能としては、内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討しております。

・リスク管理体制の整備の状況

不測の事態による損失の軽減を図るため、社長およびリスク管理を担当する組織の責任者が参加するリスク評価会議を設置しています。グループ会社を含めた全社的なリスク調査を年に一度実施し、各社・各部門から報告されたリスクの発生可能性や影響度の大きさなどの妥当性をリスク評価会議で審議するとともに、各リスクに対する管理状況の確認を行っています。特定された重大なリスクは、取締役会での審議を経て、「事業等のリスク」として公表しています。また、危機に直面した際の報告ルールや危機対策本部の設置基準などを「危機管理規程」に定めています。危機が発生した場合は迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、企業集団としての企業行動指針を定め、理念の統一をめざし、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めています。また、当社は、定期的なグループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務執行を実施しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

2) 中間配当

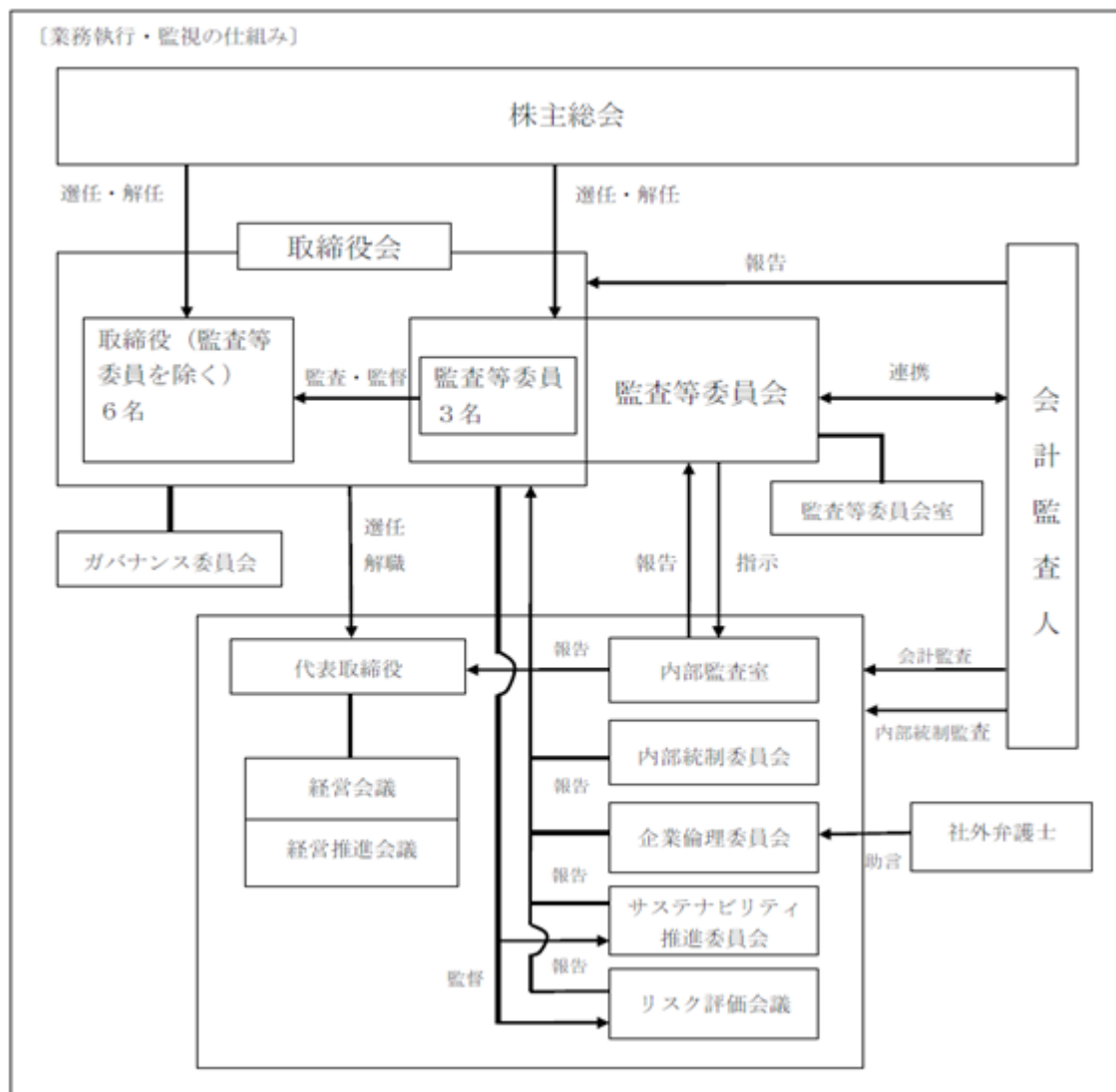
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(2023年 6月26日現在)



・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(2023年 3月31日現在)

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

- 1) 当社は監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範「アイカグループ行動規範」を策定し、その行動規範に基づく具体的な行動基準を「アイカグループ社員の行動指針」にて定めています。それらを当社およびグループ全体の役員に展開し、周知徹底を図ります。
- 3) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。
- 4) 品質 (ISO 9001) ・ 環境 (ISO 14001) ・ 労働安全衛生 (ISO 45001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。
- 5) 当社グループ全体で内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 6) 内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルに基づき、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・経営推進会議議事録・グループ代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は経営企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務部がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク（法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ・為替・原材料価格等）については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査等委員会に報告します。
- 2) 取締役会・監査等委員会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。
- 3) 当社グループは、危機が発生した場合における報告ルールを策定、また、危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレート・ガバナンス強化を図ります。
- 2) 執行役員制度を設け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行の更なるスピードアップを図ります。
- 3) 年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- 1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。
- 2) 当社は、子会社の経営内容を把握し、かつ業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めます。
- 3) 当社は、グループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務遂行を行います。

<監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項>

- 1) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを監査等委員会室に配置します。
監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人の人選、異動、処遇の変更においては、監査等委員会の事前の同意を得ます。
- 2) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に属します。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制>

- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき法令に反しない範囲で直ちに監査等委員会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。
内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査等委員から要求された会議議事録など。
- 3) 監査等委員会へ報告を行った者に対し、不利益が生じないことを確保します。

< 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項 >
監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求に基づき会社が負担します。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

- 1) 監査等委員会は、会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2) 代表取締役は、監査等委員会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

当社は、当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため「内部統制委員会」を設置し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その内容を取締役会へ報告しております。また、調査結果で判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、監査等委員会設置会社であり、4名の社外取締役（うち監査等委員である取締役2名）の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保しています。

また、執行役員制度を設け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

なお、当事業年度は取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、不測の損失の軽減を図るため、経営環境を取り巻く各種リスクに対応する部署を決め、必要な規程・ガイドラインを整備しており、リスク評価を定期的に取り締り会・監査等委員会において報告しております。

なお、危機管理については、「危機管理規程」、「地震防災規程」、「風水害防災規程」、「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」などを制定し、BCP発動に備え、定期的に訓練を行っております（当事業年度は、国内外のアイカグループ合計で38か所）。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、従業員に対し、eラーニングなどを活用し、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報制度を整備し、社内および社外に通報窓口を設置しております。当事業年度において発生した案件に関しましては、代表取締役社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会が速やかに調査し、取締役会、監査等委員会へ報告し、必要な対処をしております。

(4) 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を16回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行いました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------|-----------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------|
| 代表取締役会長 | 小 野 勇 治 | 1956年 8 月24日生 | 1979年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社化成品開発第一部長 2002年10月 当社化成品カンパニー営業部長 2004年 4 月 当社化成品カンパニー副カンパニー長 2004年 6 月 当社執行役員 2004年10月 当社第二 R & D センター長 2008年 4 月 当社化成品カンパニー長 2008年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2010年 6 月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役社長 2018年 6 月 当社社長執行役員 2022年 4 月 当社取締役会長 (現任) | (注) 3 | 68 |
| 代表取締役/ 社長執行役員 | 海 老 原 健 治 | 1967年 4 月15日生 | 1991年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社 R & D センター化学品開発部長 2010年10月 当社 R & D センター基目寺研究所長 2013年 4 月 当社 R & D センター長 2015年 4 月 当社機能材料カンパニー長 2017年 6 月 当社執行役員 2018年 6 月 当社上席執行役員 2019年 4 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社取締役 2020年 4 月 当社化成品カンパニー長 営業統括本部副部長 2022年 4 月 当社代表取締役 (現任) 当社社長執行役員 (現任) | (注) 3 | 18 |
| 取締役/ 常務執行役員 化成品カンパニー長 | 大 村 信 幸 | 1964年 4 月 7 日生 | 1988年 4 月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長 2008年 6 月 同社コンシューマーサービス事業 第二本部次長 2009年 1 月 当社入社、当社海外事業部副事業部長 2009年 4 月 当社海外事業部長 2009年 6 月 当社取締役 2011年 4 月 当社新規事業室長、法務監査室長、 広報・ I R 室長 2012年11月 当社海外事業部副事業部長 2012年12月 アイカ・アジア・パシフィック・ ホールディング社取締役副会長 2015年 4 月 アイカ・アジア・パシフィック・ ホールディング社取締役会長 2016年 4 月 当社化成品カンパニー海外事業管掌 2017年 6 月 当社常務取締役 2018年 4 月 当社化成品カンパニー長、 営業統括本部副本部長 2018年 6 月 当社取締役 (現任)、 当社常務執行役員 (現任) 2020年 4 月 当社機能材料カンパニー長 2022年 4 月 当社化成品カンパニー長 (現任) 当社営業統括本部副本部長 2023年 1 月 アイカ・アジア・パシフィック・ホー ルディング社取締役会長 (現任) | (注) 3 | 25 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------------------|---------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役/ 常務執行役員 建装・建材カンパニー長 | 岩 塚 祐 二 | 1967年1月20日生 | 1989年4月 当社入社 2010年4月 当社建装建材カンパニー生産統括部長 2012年4月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2015年4月 当社化成品カンパニー長 2015年6月 当社執行役員 2016年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社海外企画部担当、購買部長 2021年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長(生産担当) 2023年4月 当社常務執行役員(現任) 当社建装・建材カンパニー長(現任) アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社取締役会長(現任) 2023年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | 16 |
| 取締役 | 蟹 江 浩 嗣 | 1957年7月9日生 | 1981年3月 日本碍子株式会社(表記社名:日本ガイシ株式会社)入社 2004年4月 同社セラミックス事業本部産業プロセス事業部 事業計画部長 2010年6月 同社執行役員、秘書室長 2012年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社セラミックス事業本部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役副社長、経営企画室・新事業企画室・秘書室・コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長 2022年6月 同社常任顧問(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 清 水 綾 子 | 1972年6月6日生 | 1999年4月 弁護士登録 石原法律事務所 (現 石原総合法律事務所)入所(現任) 2015年4月 愛知県弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 2017年4月 名古屋市情報公開審査会委員(現任) 2018年1月 司法委員(現任) 2019年4月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人(現任) 2019年12月 株式会社MTG社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年3月 シンクレイヤ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------|---------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 森 良 二 | 1959年 9 月29日生 | 1982年 4月 当社入社 2000年 5月 当社化粧板生産部長 2003年 4月 当社建装材カンパニー 生産統括部本社工場長 2006年 4月 当社建装材カンパニー生産統括部長 2009年10月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社上席執行役員 2015年 6月 当社取締役 2018年 4月 当社生産担当、購買部長 2018年 6月 当社常務執行役員 2019年 4月 当社購買部担当、安全環境部担当 2020年 4月 当社建装・建材カンパニー副カンパ ニー長、同カンパニー技術担当、 同カンパニー生産統括部長 2021年 4月 当社社長補佐、特命事項担当 2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) | (注) 4 | 18 |
| 取締役 (監査等委員) | 宮 本 正 司 | 1956年 2 月 8 日生 | 1978年 4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカ ミノルタ株式会社)入社 1985年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年 3月 公認会計士登録 2005年 7月 中央青山監査法人代表社員 2007年 8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)代表社員 2010年 9月 有限責任あずさ監査法人理事 2014年 9月 有限責任あずさ監査法人監事 2018年 7月 宮本正司公認会計士事務所所長 (現任) 2019年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 名糖産業株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) | (注) 4 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 山 本 光 子 | 1957年 1 月 1 日生 | 1983年 3月 ウーマンスタッフ株式会社 入社 1985年 4月 同社取締役営業本部長 1998年 9月 ビーブルスタッフ株式会社に社名変更 同社専務取締役 2016年 7月 テンプスタッフ株式会社と統合 同社取締役専務執行役員 2017年 7月 パーソルテンプスタッフ株式会社に 社名変更 2019年 7月 同社取締役 2020年 7月 同社相談役(常勤)(現任) 学校法人名城大学監事(非常勤) (現任) 2021年 6月 中央発條株式会社社外取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2023年 6月 名糖産業株式会社社外取締役 (監査等委員)(予定) 竹田iPホールディングス株式会社 社外取締役(予定) | (注) 4 | 0 |
| 計 | | | | | 147 |

- (注) 1 取締役蟹江浩嗣氏及び清水綾子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)宮本正司氏及び山本光子氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
- 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 春馬 学 | 1973年11月4日生 | 2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所(現 and Legal弁護士法人)開設 <重要な兼職の状況> and Legal弁護士法人代表 株式会社ネクステージ社外監査役 ポパール興業株式会社社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役 | - |

6 取締役会のスキルマトリックス

取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社およびグループ会社の事業内容や中期経営計画における課題を踏まえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、多様性と取締役会の適正人数とのバランスを勘案しつつ、ガバナンス委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

特定したスキルに対する各役員の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 氏名 | 当社における地位 | 属性 | 取締役の専門性 | | | | | | |
|-------|-----------------|----------|---------|------|---------------|--------------------|-----------------------|-------------|------|
| | | | 企業経営 | 国際経験 | 営業 マーケティング | 技術・ 生技・ 研究開発 | サステナビ リティ/ 人的資本 | 法務 リスク管理 | 財務会計 |
| 小野 勇治 | 代表取締役 会長 | 社内 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 海老原健治 | 代表取締役 社長執行役員 | 社内 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 大村 信幸 | 取締役 常務執行役員 | 社内 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | |
| 岩塚 祐二 | 取締役 常務執行役員 | 社内 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | |
| 蟹江 浩嗣 | 取締役 | 社外 独立 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| 清水 綾子 | 取締役 | 社外 独立 | | | | | ○ | ○ | |
| 森 良二 | 取締役 監査等委員 | 社内 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 宮本 正司 | 取締役 監査等委員 | 社外 独立 | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| 山本 光子 | 取締役 監査等委員 | 社外 独立 | ○ | | ○ | | ○ | | |

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役4名(うち監査等委員である社外取締役は2名)を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した取締役であり、当社との間には、人的関係、重要な資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役 蟹江浩嗣氏は長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるため選任いたしました。

社外取締役 清水綾子氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有し、また多様性の観点に基づきその知見を当社の経営監督に活かすとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるため選任いたしました。

社外取締役(監査等委員) 宮本正司氏は公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査体制の強化のため選任いたしました。

社外取締役（監査等委員） 山本光子氏は企業経営者として豊富な経験と特に労務管理及び多様性の観点から幅広い知見を有していることから、その知見と経験等を当社の監査体制の強化のため選任いたしました。なお、山本光子氏は当社株式500株を保有しております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役が次の1から10のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しております。

1. 現在および過去10年間に於いて当社および当社連結子会社の業務執行者
2. 当社の会計監査人もしくはその社員
3. 取引金額が相手先の売上高の2%以上ある当社を主要取引先とする先もしくはその業務執行者
4. 取引金額が当社連結売上高の2%以上ある主要取引先もしくはその業務執行者
5. 当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者
6. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体の売上高の2%以上の受取が当社からある法人・団体等の業務執行者）
7. 当社の総議決権数の10%以上を保有する者
8. 過去3年間に於いて上記2から7のいずれかに該当する者
9. 配偶者および2親等以内の親族が上記1から8のいずれかに該当する者
10. その他、当社一般株主との間に利益相反が生じるおそれのある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査等委員会監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会等において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名及び監査等委員付（1名）を中心に、会計監査及び業務監査を会計監査人及び内部監査室と連携し随時実施しており、十分な監査を行っております。

なお、監査等委員である社外取締役1名は公認会計士の資格を有しております。

また、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

なお、当事業年度の個々の監査等委員の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 森 良二 | 13 | 13 |
| 宮本 正司 | 13 | 13 |
| 山本 光子 | 9 | 9 |

監査等委員 山本光子氏は2022年6月24日開催の第122回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしましたので、出席回数が他の監査等委員と異なります。

・監査等委員会における主な検討事項

健全な経営と持続的な成長を確保するため、不祥事防止の観点からコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備と運用及びその実効性に関する監査を重点監査項目として監査等委員会活動を行っております。

・常勤及び社外監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、重要書類の閲覧や当社および子会社の取締役、監査等委員（子会社の場合は監査役）および使用人から適宜、必要な報告を受けることにより取締役の職務執行状況を把握し、その適正性をチェックしています。

また、会計監査及び内部統制監査については、会計監査人、内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

社外監査等委員は、監査等委員会、会計監査人との会合等で監査状況を把握し、意見を表明するとともに、常勤監査等委員に同行して社内部門や国内外の子会社へ往査に赴き、経営者、公認会計士としての豊富な経験と見識を活かした適切な助言をしております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である内部監査室（5名）において実施しており、監査等委員又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

内部監査室と監査等委員と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

72年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 河嶋聡史

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦野衣

なお、継続監査期間が7年以内のため監査期間の記載は省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、公認会計士合格者等3名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案して監査法人を選任しております。監査法人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会が会計監査人の独立性及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成し、適切性を評価し、業務執行側と意見交換の上、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の決議を行い、その決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当事業年度において、当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成して評価した結果、適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 71 | - | 59 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 71 | - | 59 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (a . を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 1 | - | 7 |
| 連結子会社 | 48 | 8 | 79 | 2 |
| 計 | 48 | 9 | 79 | 10 |

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度において、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を踏まえ監査等委員会で協議した結果、適正水準であると判断し同意いたしました。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月14日の取締役会において、企業価値の持続的な向上を図る報酬体系を基本に、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(報酬の構成)

取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の報酬は、固定報酬である月額基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬および株式報酬で構成されています。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、月額基本報酬のみで構成されています。

() 基本報酬

取締役の基本報酬は月例の定額報酬であり、役職毎の基準額をベースに、外部公表されている他社の水準や会社の業績等を勘案し決定しております。

() 業績連動報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬は、各事業年度の業績が確定した時点で、個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）し、役職毎の基準額をベースに個別報酬を決定し年1回支給しております。個別評価は、連結・個別の売上高・利益（営業利益等）の伸び率、期首予算に対する達成率、担当業務の評価、中期経営計画進捗状況などを勘案し決定しております。

当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために最も適切な指標であると判断したからであります。

なお、重要指標としている当事業年度の連結売上高の実績は、242,055百万円（目標達成率102.1%、前年同期比12.8%増）、連結営業利益の実績は、20,557百万円（目標達成率95.6%、前年同期比1.0%増）であります。

また、業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は15%から20%を目安に役割、役職、役位に応じて決定しております。

なお業績連動報酬の報酬総額に対する当事業年度における構成比率は、上記指標の達成状況を総合的に勘案し13.8%となっております。

（ ）株式報酬

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的に、年1回の付与を予定しております。株式報酬は譲渡制限付株式とし、役職毎の基準額をベースに会社の業績等を勘案し決定いたします。

（取締役の評価）

（ ）取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の個別評価は、代表取締役会長 小野勇治が行い、ガバナンス委員会において個別評価を含む、報酬水準の妥当性を確認しております。

（ ）代表取締役会長の評価は、ガバナンス委員会において報告され評価プロセスや評価に対する考え方を確認することで、客観性や公正性を担保しています。

（役員報酬の決定方法）

取締役の報酬については、株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役会長 小野勇治が上記算定方法に則り決定しております。授権した理由は業務全般を把握している代表取締役会長に授権することが合理的と考えられるからであります。

（役員の報酬等の額の決定過程における活動内容）

役員の報酬等の決定過程においては、社外取締役を中心に構成されるガバナンス委員会において会社業績と担当業務業績との割合や評価ランクと増減率との関係等について、成果および責任、客観性、透明性を高めるため意見交換を行っております。

（報酬総額等を決議した株主総会の年月日および決議内容等）

2020年6月23日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額370百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年70百万円以内（うち、監査等委員である社外取締役分は20百万円以内）にすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

また、この報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として2021年6月24日開催の第121回定時株主総会において、年額60百万円以内とする議案「取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」をご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員の 員数(人) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|------------------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く) | 193 | 144 | 33 | - | 14 | 4 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | 22 | 22 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 34 | 34 | - | - | - | 5 |

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬14百万円
 あります

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値変動及び配当によって利益を得る目的として、時価等を勘案しながら保有する投資株式を純投資目的に該当する投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は保有先との連携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として保有しております。

なお、純投資目的に該当する株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の構築、強化や業務提携等の観点から、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合、当該取引先等の株式を取得し、保有しています。しかしながら、個別の銘柄につき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを取締役会で定期的に検討し、保有意義が少ない株式については削減、売却をすすめ、原則、政策保有株式を縮減することを基本方針としております。その方針のもと、年2回、取締役会において個別銘柄毎に取引内容、取引金額、今後の取引方針等を確認し、保有意義の少ない株式については売却することとしています。また、保有の妥当性が認められる場合にも、縮減の基本方針に則し、資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

なお、政策保有株式の議決権行使については、保有先および当社双方の企業価値向上に資するかどうか、株主価値の毀損があるか等を総合的に勘案し行使しています。また、業績の長期低迷、重大なコンプライアンス違反の発生等の要注意事象がある場合、十分な調査、情報収集を行い、議案に対する賛否を慎重に判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 13 | 207 |
| 非上場株式以外の株式 | 45 | 12,323 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 11 | 当社の企業価値向上を図るべく 取引先との連携強化のため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 7 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 529 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 1,413,950 | 1,413,950 | 金融取引関係等の円滑化のため(注)1 | 無 (注)4 |
| | 1,198 | 1,075 | | |
| 大日本印刷株式会社 | 313,500 | 313,500 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 1,161 | 902 | | |
| 株式会社オカムラ | 810,000 | 810,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 1,104 | 981 | | |
| ニッコンホールディ ングス株式会社 | 350,100 | 350,100 | 生産・物流取引等の安定化のため(注) 1 | 有 |
| | 866 | 715 | | |
| タカスタンダード 株式会社 | 584,729 | 579,684 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1 | 有 |
| | 858 | 735 | | |
| 住友林業株式会社 | 285,500 | 285,500 | 化成品及び建装建材事業等における継続 的取引関係の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 748 | 618 | | |
| 三井化学株式会社 | 207,000 | 207,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 705 | 639 | | |
| 住友不動産株式会社 | 203,000 | 203,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 605 | 687 | | |
| 株式会社ADEKA | 251,000 | 251,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 566 | 678 | | |
| 株式会社内田洋行 | 102,600 | 102,600 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 504 | 498 | | |
| 株式会社ノーリツ | 235,900 | 235,900 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 409 | 346 | | |
| デンカ株式会社 | 116,200 | 116,200 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 317 | 395 | | |
| 二子八株式会社 | 115,000 | 115,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 310 | 288 | | |
| 東亜合成株式会社 | 241,500 | 241,500 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 297 | 260 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|----------------------------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| クリナップ株式会社 | 399,800 | 399,800 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 276 | 211 | | |
| ショーボンドホール ディングス株式会社 | 46,000 | 46,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 無 (注)5 |
| | 252 | 245 | | |
| 東京海上ホールディ ングス株式会社 | 91,500 | 30,500 | 金融取引関係等の円滑化のため(注) 1・2 | 無 (注)6 |
| | 233 | 217 | | |
| 永大産業株式会社 | 1,028,000 | 1,028,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 230 | 299 | | |
| 東陽倉庫株式会社 | 600,000 | 600,000 | 生産・物流取引等の安定化のため(注) 1 | 有 |
| | 173 | 195 | | |
| 竹田印刷株式会社 (注)3 | 200,000 | 200,000 | 営業支援業務における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 140 | 125 | | |
| 大東建託株式会社 | 10,000 | 10,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 131 | 129 | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 40,500 | 40,500 | 金融取引関係等の円滑化のため(注)1 | 有 |
| | 127 | 117 | | |
| 株式会社カネカ | 32,200 | 32,200 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 111 | 114 | | |
| 森六ホールディ ングス株式会社 | 60,000 | 60,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 110 | 108 | | |
| 積水化学工業株式 会社 | 58,000 | 58,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 108 | 102 | | |
| JKホールディ ングス株式会社 | 103,315 | 103,315 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 106 | 124 | | |
| 株式会社LIXIL | 36,464 | 36,464 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 79 | 83 | | |
| 飯田グループホル ディングス株式会社 | 36,545 | 34,892 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1 | 無 |
| | 78 | 73 | | |
| 大日精化工業株式 会社 | 44,000 | 44,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 78 | 90 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 凸版印刷株式会社 | 27,500 | 27,500 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 73 | 59 | | |
| 積水ハウス株式会社 | 25,000 | 25,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 67 | 59 | | |
| 大和ハウス工業株式 会社 | 20,000 | 20,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 62 | 64 | | |
| 日産化学株式会社 | 10,000 | 50,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 59 | 361 | | |
| 日本紙パルプ商事株 式会社 | 6,295 | 6,295 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 32 | 24 | | |
| ヤマエグループホー ルディングス株式会 社 | 16,480 | 15,990 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1 | 無 (注)7 |
| | 29 | 16 | | |
| 株式会社あいち フィナンシャルグ ループ | 10,000 | 10,000 | 金融取引関係等の円滑化のため(注)1 | 無 (注)8 |
| | 21 | 15 | | |
| 株式会社御園座 | 8,000 | 8,000 | 地域文化発展への貢献のため(注)1 | 無 |
| | 14 | 15 | | |
| ジューテックホール ディングス株式会社 | 11,500 | 11,500 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 13 | 14 | | |
| 西華産業株式会社 | 5,000 | 5,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 10 | 7 | | |
| OCHIホールディング ス株式会社 | 8,100 | 8,100 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 9 | 10 | | |
| 北恵株式会社 | 13,000 | 13,000 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 有 |
| | 9 | 11 | | |
| 菊水化学工業株式会 社 | 20,000 | 20,000 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 7 | 7 | | |
| 昭栄薬品株式会社 | 7,500 | 7,500 | 化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 7 | 7 | | |
| 株式会社稲葉製作所 | 3,600 | 3,600 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1 | 無 |
| | 5 | 4 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 高島株式会社 | 1,519 | 1,214 | 建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1 | 無 |
| | 4 | 2 | | |
| 株式会社レゾナック・ホールディングス | - | 68,100 | 継続的取引関係の維持・強化のため、同 社株式を継続して保有していましたが、 当事業年度に売却しました。 | 無 |
| | - | 165 | | |
| 株式会社みずほ フィナンシャルグループ | - | 49,700 | 金融取引関係等の円滑化のため、同社株 式を継続して保有していましたが、当事 業年度に売却しました。 | 無 |
| | - | 77 | | |
| 株式会社コマニー | - | 30,000 | 継続的取引関係の維持・強化のため、同 社株式を継続して保有していましたが、 当事業年度に売却しました。 | 無 |
| | - | 36 | | |

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に保有目的、取引状況(売上、仕入、配当金等)、定性的な保有理由を含め保有意義を検証しております。

- 取得及び売却を伴わない株式の増減は、各発行会社のコーポレートアクションによる増減によるものです。
- 竹田印刷株式会社は、2023年4月1日付で竹田iPホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるショーボンド建設株式会社は当社株式を保有しております。
- 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- ヤマエグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるヤマエ久野株式会社は当社株式を保有しております。
- 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社中京銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的に該当する株式の保有はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 47,178 | 50,993 |
| 受取手形 | 19,365 | 21,419 |
| 売掛金 | 50,107 | 48,250 |
| 商品及び製品 | 13,689 | 15,867 |
| 仕掛品 | 1,397 | 1,575 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,463 | 13,979 |
| その他 | 7,262 | 8,129 |
| 貸倒引当金 | 757 | 934 |
| 流動資産合計 | 151,706 | 159,279 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 43,842 | 45,710 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 28,782 | 30,705 |
| 建物及び構築物（純額） | 2 15,059 | 2 15,004 |
| 機械装置及び運搬具 | 65,735 | 69,925 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 52,820 | 57,300 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 12,915 | 12,625 |
| 工具、器具及び備品 | 13,694 | 14,263 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 11,133 | 12,135 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 2,561 | 2,127 |
| 土地 | 2 16,829 | 2 17,032 |
| リース資産 | 6,700 | 7,394 |
| 減価償却累計額 | 736 | 854 |
| リース資産（純額） | 5,963 | 6,540 |
| 建設仮勘定 | 3,761 | 7,541 |
| 有形固定資産合計 | 57,090 | 60,872 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4,799 | 3,617 |
| その他 | 9,441 | 8,915 |
| 無形固定資産合計 | 14,241 | 12,532 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 14,807 | 1 14,927 |
| 繰延税金資産 | 494 | 589 |
| 退職給付に係る資産 | 754 | 561 |
| その他 | 1,295 | 1,287 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 投資その他の資産合計 | 17,350 | 17,365 |
| 固定資産合計 | 88,682 | 90,769 |
| 資産合計 | 240,388 | 250,049 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 31,451 | 28,824 |
| 電子記録債務 | 5,284 | 6,126 |
| 短期借入金 | ² 14,462 | ² 7,299 |
| 未払法人税等 | 3,306 | 4,058 |
| 未払消費税等 | 538 | 687 |
| 賞与引当金 | 2,035 | 2,147 |
| 有償支給取引に係る負債 | 2,056 | 2,165 |
| その他 | ² 7,191 | ² 8,359 |
| 流動負債合計 | 66,327 | 59,669 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 18,072 |
| 長期借入金 | ² 2,173 | ² 4,222 |
| 繰延税金負債 | 5,034 | 5,431 |
| 退職給付に係る負債 | 1,585 | 1,577 |
| その他 | 2,533 | 3,002 |
| 固定負債合計 | 11,326 | 32,305 |
| 負債合計 | 77,654 | 91,974 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,891 | 9,891 |
| 資本剰余金 | 13,294 | 8,541 |
| 利益剰余金 | 116,626 | 119,695 |
| 自己株式 | 2,150 | 6,141 |
| 株主資本合計 | 137,663 | 131,986 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,979 | 4,270 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11 | 12 |
| 為替換算調整勘定 | 3,353 | 8,962 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 214 | 5 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,558 | 13,215 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 非支配株主持分 | 17,489 | 12,848 |
| 純資産合計 | 162,734 | 158,074 |
| 負債純資産合計 | 240,388 | 250,049 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 売上高 | 1 214,514 | 1 242,055 |
| 売上原価 | 2 160,429 | 2 185,257 |
| 売上総利益 | 54,084 | 56,798 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 9,243 | 9,257 |
| 広告宣伝費 | 1,620 | 1,842 |
| 給料及び賞与 | 9,385 | 9,885 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,040 | 976 |
| 退職給付費用 | 355 | 237 |
| 福利厚生費 | 1,966 | 2,103 |
| 減価償却費 | 2,052 | 2,446 |
| 賃借料 | 755 | 858 |
| その他 | 7,318 | 8,633 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2 33,736 | 2 36,241 |
| 営業利益 | 20,348 | 20,557 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 175 | 240 |
| 受取配当金 | 382 | 720 |
| 投資有価証券売却益 | 517 | 349 |
| その他 | 1,099 | 1,113 |
| 営業外収益合計 | 2,175 | 2,423 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 185 | 275 |
| 固定資産処分損 | 63 | 119 |
| その他 | 433 | 498 |
| 営業外費用合計 | 682 | 892 |
| 経常利益 | 21,840 | 22,088 |
| 特別損失 | | |
| 事業再構築費用 | 3 224 | 3 - |
| 減損損失 | 4 - | 4 3,531 |
| 特別損失合計 | 224 | 3,531 |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,616 | 18,556 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,906 | 7,662 |
| 法人税等調整額 | 319 | 32 |
| 法人税等合計 | 7,226 | 7,630 |
| 当期純利益 | 14,389 | 10,926 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,271 | 867 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 13,117 | 10,059 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益 | 14,389 | 10,926 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 615 | 291 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11 | 23 |
| 為替換算調整勘定 | 6,275 | 6,935 |
| 退職給付に係る調整額 | 240 | 219 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1 | 18 |
| その他の包括利益合計 | 5,912 | 7,002 |
| 包括利益 | 20,302 | 17,928 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 17,638 | 15,715 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 2,663 | 2,212 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,891 | 13,280 | 110,563 | 2,011 | 131,724 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 7,054 | | 7,054 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 13,117 | | 13,117 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 自己株式の処分 | | 9 | | 3 | 12 |
| 新株予約権の行使 | | 1 | | 2 | 3 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | 141 | | 41 | 183 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | 183 | 183 |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 137 | | | 137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 13 | 6,063 | 138 | 5,938 |
| 当期末残高 | 9,891 | 13,294 | 116,626 | 2,150 | 137,663 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | |
|----------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 |
| 当期首残高 | 4,594 | 0 | 1,512 | 26 | 3,055 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 新株予約権の行使 | | | | | - |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | - |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 615 | 11 | 4,866 | 240 | 4,502 |
| 当期変動額合計 | 615 | 11 | 4,866 | 240 | 4,502 |
| 当期末残高 | 3,979 | 11 | 3,353 | 214 | 7,558 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高 | 27 | 15,697 | 150,505 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 7,054 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 13,117 |
| 自己株式の取得 | | | 2 |
| 自己株式の処分 | | | 12 |
| 新株予約権の行使 | 3 | | 0 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | 183 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | 183 |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | 137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 1,791 | 6,294 |
| 当期変動額合計 | 3 | 1,791 | 12,229 |
| 当期末残高 | 23 | 17,489 | 162,734 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,891 | 13,294 | 116,626 | 2,150 | 137,663 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,990 | | 6,990 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,059 | | 10,059 |
| 自己株式の取得 | | | | 4,001 | 4,001 |
| 自己株式の処分 | | 5 | | 9 | 14 |
| 新株予約権の行使 | | | | | - |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | - |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | | 0 | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 4,759 | | | 4,759 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 4,753 | 3,068 | 3,991 | 5,676 |
| 当期末残高 | 9,891 | 8,541 | 119,695 | 6,141 | 131,986 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | |
|----------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-------------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 |
| 当期首残高 | 3,979 | 11 | 3,353 | 214 | 7,558 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 新株予約権の行使 | | | | | - |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | - |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 291 | 23 | 5,608 | 219 | 5,656 |
| 当期変動額合計 | 291 | 23 | 5,608 | 219 | 5,656 |
| 当期末残高 | 4,270 | 12 | 8,962 | 5 | 13,215 |

| | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|-------|---------|---------|
| 当期首残高 | 23 | 17,489 | 162,734 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 6,990 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 10,059 |
| 自己株式の取得 | | | 4,001 |
| 自己株式の処分 | | | 14 |
| 新株予約権の行使 | | | - |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | - |
| 株式信託による自己株式の処分 | | | 0 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | 4,759 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | 4,640 | 1,016 |
| 当期変動額合計 | - | 4,640 | 4,660 |
| 当期末残高 | 23 | 12,848 | 158,074 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 21,616 | 18,556 |
| 減価償却費 | 6,487 | 7,149 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 65 | 137 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 97 | 63 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 21 | 158 |
| 受取利息及び受取配当金 | 537 | 961 |
| 支払利息 | 185 | 275 |
| 減損損失 | - | 3,531 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 9,391 | 1,548 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 6,827 | 1,484 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 322 | 39 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 7,193 | 3,135 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 145 | 171 |
| その他 | 263 | 562 |
| 小計 | 18,469 | 26,218 |
| 利息及び配当金の受取額 | 562 | 850 |
| 利息の支払額 | 186 | 267 |
| 法人税等の支払額 | 7,160 | 6,949 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,685 | 19,852 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,080 | 667 |
| 定期預金の払戻による収入 | 158 | 51 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,695 | 7,646 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 738 | 938 |
| 有価証券の売却による収入 | 1,000 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 611 | 11 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,424 | 536 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2,945 | 101 |
| その他 | 1,147 | 283 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,342 | 9,061 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 7,536 | 7,659 |
| 長期借入金の返済による支出 | 524 | 454 |
| 長期借入れによる収入 | 1,123 | 3,022 |
| 転換社債型新株予約権付社債の発行による収入 | - | 18,090 |
| 配当金の支払額 | 7,056 | 6,980 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 890 | 804 |
| リース債務の返済による支出 | 261 | 429 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 1,099 | 10,138 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 4,001 |
| その他 | 61 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,114 | 9,355 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,583 | 1,510 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,812 | 2,946 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 41,185 | 44,997 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 44,997 | 47,943 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：50社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度において台湾愛克工業股份有限公司の株式を取得したことにより連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数：2社

主要な非連結子会社の名称

崇広サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数：1社

会社の名称

ダイネアパキスタン社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

崇広サービス株式会社

(関連会社)

マイカラミネ - ト社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか42社は12月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～25年

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、化成品事業及び建装建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間または8年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び無形資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------|
| のれん | 4,799 | 3,617 |
| その他(無形資産) | 4,961 | 4,700 |
| 減損損失 | - | 1,308 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん3,617百万円及びその他(無形固定資産)4,700百万円(合計8,317百万円。総資産の3.3%)が計上されております。これらには、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産(顧客関連資産等)の他、2021年4月のマレーシアのアイカドテック社への出資において生じたもの等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産が含まれております。

当社グループは、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としております。

のれん及び無形資産(顧客関連資産等)を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された時、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は主として使用価値によって算定しております。

なお、当連結会計年度において注記事項(連結損益計算書関係) 4 減損損失に記載のとおり、ソイス社及びアイカHPLトレーディング社ののれん及び無形資産(顧客関連資産)について減損損失1,308百万円を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各社の経営計画を基礎としており、各社の経営計画はその属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、販売数量、市場成長率及び原価率等の予測に一定の仮定をしております。また、割引率は加重平均資本コストを使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、経営計画との乖離が生じた場合、のれん及び無形資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた497百万円は、「固定資産処分損」63百万円、「その他」433百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた58百万円は、「自己株式の取得による支出」2百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ182百万円及び47,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 1,047百万円 | 1,149百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び土地 | 4,726百万円 | 5,405百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 2,265百万円 | 1,599百万円 |
| その他流動負債(1年内返済予定の長期借入金) | 235百万円 | 233百万円 |
| 長期借入金 | 861百万円 | 650百万円 |

3 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 20百万円 | 19百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 3,453百万円 | 3,997百万円 |

3 「事業再構築費用」

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 豪州子会社における再構築費用であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 該当事項はありません。

4 「減損損失」

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産および減損損失額

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|----------------|----------|-------------|----------|
| アイカテック建材(株) | 不燃建材生産設備 | 建物及び構築物 | 439百万円 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 1,021百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 353百万円 |
| | | 土地 | 307百万円 |
| | | 建設仮勘定 | 17百万円 |
| | | 無形固定資産(その他) | 82百万円 |
| | | 合計 | 2,222百万円 |
| アイカHPLトレーディング社 | | のれん | 411百万円 |
| | | 無形固定資産(その他) | 523百万円 |
| | | 合計 | 935百万円 |
| ソイス社 | | のれん | 373百万円 |
| 総合計 | | | 3,531百万円 |

(2) 経緯及びグルーピングの方法

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位であるカンパニー別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において当社の連結子会社であるアイカテック建材株式会社において、事業環境の悪化により事業計画を見直した結果、投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に2,222百万円計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額で測定しており、正味売却価額の算定に当たっては、不動産鑑定評価額を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。

当社の連結子会社であるアイカHPLトレーディング社において、事業計画を見直した結果、同社株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれん及び無形固定資産(その他)の未償却残高の一部を減損損失として特別損失に935百万円計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

当社の連結子会社であるソイス社において、事業計画を見直した結果、同社株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として特別損失に373百万円計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 369百万円 | 769百万円 |
| 組替調整額 | 517百万円 | 349百万円 |
| 税効果調整前 | 886百万円 | 420百万円 |
| 税効果額 | 271百万円 | 128百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 615百万円 | 291百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 15百万円 | 18百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 | 15百万円 |
| 税効果調整前 | 16百万円 | 34百万円 |
| 税効果額 | 5百万円 | 10百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11百万円 | 23百万円 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 6,275百万円 | 6,935百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 394百万円 | 221百万円 |
| 組替調整額 | 48百万円 | 95百万円 |
| 税効果調整前 | 346百万円 | 316百万円 |
| 税効果額 | 106百万円 | 96百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 240百万円 | 219百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 1百万円 | 18百万円 |
| その他の包括利益合計 | 5,912百万円 | 7,002百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 67,590,664 | - | - | 67,590,664 |
| 合計 | 67,590,664 | - | - | 67,590,664 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1.2.3 | 2,297,405 | 48,358 | 53,353 | 2,292,410 |
| 合計 | 2,297,405 | 48,358 | 53,353 | 2,292,410 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)(当連結会計年度末47,600株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加48,358株は、株式給付信託(J-ESOP)による自己株式取得47,600株及び単元未満株式の買取り758株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少53,353株は、株式給付信託(J-ESOP)への売却による減少47,600株、新株予約権の行使による減少2,700株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少3,008株及び自己株式の買増請求による減少45株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|----------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 23 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 23 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,787 | 58 | 2021年3月31日 | 2021年6月25日 |
| 2021年10月27日 取締役会(注) | 普通株式 | 3,267 | 50 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(注)2021年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,790 | 利益剰余金 | 58 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |

(注)2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 67,590,664 | - | - | 67,590,664 |
| 合計 | 67,590,664 | - | - | 67,590,664 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1. 2. 3 | 2,292,410 | 1,340,425 | 5,524 | 3,627,311 |
| 合計 | 2,292,410 | 1,340,425 | 5,524 | 3,627,311 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）（当連結会計年度末47,500株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,340,425株は、取締役会の決議に基づく自己株式取得1,340,000株及び単元未満株式の買取り425株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,524株は、株式給付信託（J-ESOP）の処分による減少100株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少5,424株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 23 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 23 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年6月24日 定時株主総会(注) | 普通株式 | 3,790 | 58 | 2022年3月31日 | 2022年6月27日 |
| 2022年10月28日 取締役会(注) | 普通株式 | 3,200 | 50 | 2022年9月30日 | 2022年12月2日 |

(注) 2022年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額および2022年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,776 | 利益剰余金 | 59 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 47,178百万円 | 50,993百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 2,181百万円 | 3,049百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 44,997百万円 | 47,943百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社はIFRS第16号を適用しております。当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用してしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,049百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円）（*） | 時価 （百万円）（*） | 差額 （百万円） |
|----------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 386 | 674 | 287 |
| その他有価証券 | 13,543 | 13,543 | - |
| (2) 長期借入金（一年内返済予定含む） | 2,596 | 2,596 | 0 |
| (3) デリバティブ取引（*） | 16 | 16 | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円）（*） | 時価 （百万円）（*） | 差額 （百万円） |
|----------------------|------------------------|----------------|-------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 関連会社株式 | 487 | 431 | 55 |
| その他有価証券 | 13,787 | 13,787 | - |
| (2) 転換社債型新株予約権付社債 | 18,072 | 18,754 | 682 |
| (3) 長期借入金（一年内返済予定含む） | 5,223 | 5,260 | 37 |
| (4) デリバティブ取引（*） | (24) | (24) | - |

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引金融機関が提示した時価情報の価格によっております。

(3) 長期借入金（一年内返済予定含む）

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 市場価格のない株式等

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円) |
|-------|----------------------------------|----------------------------------|
| 非上場株式 | 877 | 1,049 |
| 合計 | 877 | 1,049 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 前連結会計年度末において、合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)を計上しておりますが、短期間で決済されるため時価がない帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 47,127 | - | - | - |
| 受取手形 | 19,365 | - | - | - |
| 売掛金 | 50,107 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 社債 | - | - | - | - |
| (2) その他 | - | 501 | 392 | - |
| 合計 | 116,600 | 501 | 392 | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 50,940 | - | - | - |
| 受取手形 | 21,419 | - | - | - |
| 売掛金 | 48,250 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 社債 | - | - | - | - |
| (2) その他 | 398 | 286 | 192 | - |
| 合計 | 121,009 | 286 | 192 | - |

(注) 5 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 14,462 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 422 | 696 | 696 | 489 | 291 | - |
| 合計 | 14,885 | 696 | 696 | 489 | 291 | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 7,299 | - | - | - | - | - |
| 転換社債型新株予約 権付社債 | - | - | - | - | 18,000 | - |
| 長期借入金 | 1,001 | 1,668 | 1,022 | 1,021 | 508 | - |
| 合計 | 8,300 | 1,668 | 1,022 | 1,021 | 18,508 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-----------------------|---------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券及びその他投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 12,074 | - | - | 12,074 |
| 債券 | - | 1,469 | - | 1,469 |
| (2) デリバティブ取引 | - | 16 | - | 16 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-----------------------|---------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券及びその他投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 12,370 | - | - | 12,370 |
| 債券 | - | 1,417 | - | 1,417 |
| (2) デリバティブ取引 | - | 24 | - | 24 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 関係会社株式 | 674 | - | - | 674 |
| (2) 長期借入金 | - | 2,596 | - | 2,596 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 関連会社株式 | 431 | - | - | 431 |
| (2) 転換社債型新株予約権付社債 | - | 18,754 | - | 18,754 |
| (3) 長期借入金 | - | 5,260 | - | 5,260 |

（注） 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券（その他有価証券、関連会社株式）

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関が提示した時価情報の価格としており、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年以内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 11,272 | 5,457 | 5,814 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 301 | 300 | 1 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 801 | 852 | 50 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 1,167 | 1,199 | 32 |
| 合計 | | 13,543 | 7,809 | 5,733 |

- (注) 1 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。
- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額216百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 11,678 | 5,303 | 6,374 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 691 | 834 | 142 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 1,417 | 1,495 | 77 |
| 合計 | | 13,787 | 7,634 | 6,153 |

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額388百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 570 | 493 | 0 |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 622 | 24 | - |
| 合計 | 1,192 | 517 | 0 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 536 | 349 | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 536 | 349 | - |

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について0百万円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|-----------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | オーストラリアドル | 20 | - | 0 | 0 |
| | 米ドル | 264 | - | 0 | 0 |
| | 合計 | 284 | - | 0 | 0 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|----------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | シンガポールドル | 17 | - | 0 | 0 |
| | 米ドル | 178 | - | 5 | 5 |
| | 合計 | 195 | - | 6 | 6 |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超（百万円） | 時価（百万円） |
|------------|--------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 492 | - | 18 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 1,126 | - | 35 |
| 合計 | | | 1,618 | - | 16 |

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち1年超（百万円） | 時価（百万円） |
|------------|--------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 612 | - | 1 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 1,291 | - | 20 |
| 合計 | | | 1,904 | - | 18 |

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社を除いて国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） | （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 退職給付債務の期首残高 | 7,254百万円 | 7,447百万円 |
| 勤務費用 | 507百万円 | 537百万円 |
| 利息費用 | 118百万円 | 116百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 83百万円 | 0百万円 |
| 退職給付の支払額 | 480百万円 | 403百万円 |
| その他 | 35百万円 | 176百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 7,447百万円 | 7,522百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 6,631百万円 | 6,702百万円 |
| 期待運用収益 | 135百万円 | 136百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 29百万円 | 243百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 272百万円 | 270百万円 |
| 退職給付の支払額 | 307百万円 | 269百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 6,702百万円 | 6,597百万円 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 90百万円 | 85百万円 |
| 退職給付費用 | 19百万円 | 23百万円 |
| 退職給付の支払額 | 12百万円 | 8百万円 |
| 制度への拠出額 | 11百万円 | 11百万円 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 85百万円 | 90百万円 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|
| | (2022年3月31日) | (2023年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 6,413百万円 | 6,544百万円 |
| 年金資産 | 6,900百万円 | 6,794百万円 |
| | 486百万円 | 249百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,317百万円 | 1,265百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 831百万円 | 1,015百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 754百万円 | 561百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,585百万円 | 1,577百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 831百万円 | 1,015百万円 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 勤務費用 | 511百万円 | 541百万円 |
| 利息費用 | 118百万円 | 116百万円 |
| 期待運用収益 | 135百万円 | 136百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 19百万円 | 70百万円 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 19百万円 | 23百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 494百万円 | 474百万円 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 数理計算上の差異 | 346百万円 | 316百万円 |
| 合計 | 346百万円 | 316百万円 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 308百万円 | 8百万円 |
| 合計 | 308百万円 | 8百万円 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 国内債券 | 28% | 28% |
| 外国債券 | 9% | 8% |
| 国内株式 | 12% | 12% |
| 外国株式 | 12% | 11% |
| 保険資産(一般勘定) | 16% | 17% |
| その他 | 23% | 24% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として 0.93% | 主として 0.93% |
| 長期期待運用収益率 | 主として 2.00% | 主として 2.00% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度68百万円
 であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 決議年月日 | 2008年 6月24日 | 2009年 6月23日 | 2010年 6月23日 | 2011年 6月23日 |
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社の取締役8名 | 当社の取締役8名 | 当社の取締役7名 | 当社の取締役8名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 11,500株 | 普通株式 11,500株 | 普通株式 11,500株 | 普通株式 23,000株 |
| 付与日 | 2009年 5月26日 | 2010年 5月18日 | 2011年 5月16日 | 2012年 5月15日 |
| 権利確定条件 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 | 該当事項は ありません。 |
| 権利行使期間 | 自2009年 5月27日 至2029年 5月26日 | 自2010年 5月19日 至2030年 5月18日 | 自2011年 5月17日 至2031年 5月16日 | 自2012年 5月16日 至2032年 5月15日 |

| | |
|------------------|------------------------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2012年 6月22日 |
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社の取締役8名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 17,000株 |
| 付与日 | 2013年 5月16日 |
| 権利確定条件 | 該当事項は ありません。 |
| 対象勤務期間 | 該当事項は ありません。 |
| 権利行使期間 | 自2013年 5月17日 至2033年 5月16日 |

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決議年月日 | 2008年 6月24日 | 2009年 6月23日 | 2010年 6月23日 | 2011年 6月23日 | 2012年 6月22日 |
| 権利確定前 | | | | | |
| 期首（株） | - | - | - | - | - |
| 付与（株） | - | - | - | - | - |
| 失効（株） | - | - | - | - | - |
| 権利確定（株） | - | - | - | - | - |
| 未確定残（株） | - | - | - | - | - |
| 権利確定後 | | | | | |
| 期首（株） | 800 | 2,000 | 4,700 | 8,500 | 6,400 |
| 権利確定（株） | - | - | - | - | - |
| 権利行使（株） | - | - | - | - | - |
| 失効（株） | - | - | - | - | - |
| 未行使残（株） | 800 | 2,000 | 4,700 | 8,500 | 6,400 |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決議年月日 | 2008年 6月24日 | 2009年 6月23日 | 2010年 6月23日 | 2011年 6月23日 | 2012年 6月22日 |
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時 平均株価（円） | - | - | - | - | - |
| 付与日における 公正な評価単価（円） | 664 | 736 | 716 | 858 | 1,746 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| < 繰延税金資産 > | | |
| 棚卸資産 | 104百万円 | 139百万円 |
| 賞与引当金 | 473百万円 | 481百万円 |
| 未払事業税 | 181百万円 | 268百万円 |
| 貸倒引当金 | 44百万円 | 39百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 295百万円 | 289百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 133百万円 | 80百万円 |
| 未実現利益 | 109百万円 | 141百万円 |
| 減損損失 | - 百万円 | 575百万円 |
| 繰越欠損金 | - 百万円 | 391百万円 |
| その他 | 917百万円 | 825百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,259百万円 | 3,232百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2 | - 百万円 | 391百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - 百万円 | 575百万円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | - 百万円 | 966百万円 |
| 同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺 | 1,765百万円 | 1,677百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 494百万円 | 589百万円 |
| < 繰延税金負債 > | | |
| 圧縮積立金 | 133百万円 | 133百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,383百万円 | 1,478百万円 |
| 連結子会社の評価差額 | 3,087百万円 | 3,025百万円 |
| 留保金課税 | 1,469百万円 | 1,922百万円 |
| その他 | 725百万円 | 548百万円 |
| 繰延税金負債小計 | 6,799百万円 | 7,108百万円 |
| 同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺 | 1,765百万円 | 1,677百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5,034百万円 | 5,431百万円 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めておりました「留保金課税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、繰延税金負債に表示していた「その他」 2,195百万円のうち、「留保金課税」 1,469百万円を区分掲記しております。

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、固定資産減損損失に係る評価性引当額の増加および税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金 () | - | - | - | - | - | 391 | 391 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 391 | 391 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.7 | 2.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.2 | 2.7 |
| 海外子会社の留保利益 | 6.8 | 2.4 |
| 受取配当金連結消去に伴う影響額 | 2.2 | 4.6 |
| 連結子会社の税率差異 | 3.5 | 4.6 |
| 外国子会社合算税制 | 1.4 | 2.1 |
| 特別税額控除 | 1.0 | 1.4 |
| 源泉税額控除 | 0.1 | 0.2 |
| 繰越欠損金 | 0.1 | 2.1 |
| 連結修正(事業再構築費用)に伴う影響額 | 0.7 | - |
| 減損損失 | - | 4.4 |
| 持分法投資損益 | 0.2 | 0.2 |
| その他 | 1.5 | 1.8 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.4 | 41.1 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | |
|-------------------|---------|--------|---------|
| | 化成品 | 建装建材 | |
| 接着剤 | 78,564 | - | 78,564 |
| 建設樹脂 | 9,227 | - | 9,227 |
| 機能材料 | 21,700 | - | 21,700 |
| メラミン化粧板 | - | 28,935 | 28,935 |
| ボード フィルム等 | - | 11,455 | 11,455 |
| セラー | - | 20,917 | 20,917 |
| 不燃建材 | - | 7,905 | 7,905 |
| カウンター ポストフォーム | - | 18,218 | 18,218 |
| 建具 インテリア建材 | - | 4,758 | 4,758 |
| その他 | 12,831 | - | 12,831 |
| 売上収益合計 | 122,323 | 92,191 | 214,514 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 122,323 | 92,191 | 214,514 |
| 外部顧客への売上高 | 122,323 | 92,191 | 214,514 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | |
|-------------------|---------|---------|---------|
| | 化成品 | 建装建材 | |
| 接着剤 | 96,181 | - | 96,181 |
| 建設樹脂 | 9,927 | - | 9,927 |
| 機能材料 | 22,119 | - | 22,119 |
| メラミン化粧板 | - | 32,200 | 32,200 |
| ボード フィルム等 | - | 12,505 | 12,505 |
| セラー | - | 21,749 | 21,749 |
| 不燃建材 | - | 7,801 | 7,801 |
| カウンター ポストフォーム | - | 21,303 | 21,303 |
| 建具 インテリア建材 | - | 5,184 | 5,184 |
| その他 | 13,083 | - | 13,083 |
| 売上収益合計 | 141,312 | 100,743 | 242,055 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 141,312 | 100,743 | 242,055 |
| 外部顧客への売上高 | 141,312 | 100,743 | 242,055 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | 19,365 | 21,419 |
| 売掛金 | 50,107 | 48,250 |
| 契約負債 | 425 | 513 |

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(企業結合等関係)
(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当時企業の名称及びその事業の内容

結合当時企業の名称 : Wilsonart (Thailand) Company Limited.
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.
Wilsonart Asia Limited

事業の内容 : メラミン化粧板の製造・販売

(2) 企業結合日

2022年7月26日(株式取得日)

(3) 企業結合からの法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率

Wilsonart (Thailand) Company Limited. : 51%
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd. : 51%
Wilsonart Asia Limited : 51%

企業結合日に追加取得した議決権比率

Wilsonart (Thailand) Company Limited. : 49%
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd. : 49%
Wilsonart Asia Limited : 49%

取得後の議決権比率

Wilsonart (Thailand) Company Limited. : 100%
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd. : 100%
Wilsonart Asia Limited : 100%

(6) その他取引の概要に関する事項

当該取引は、経営意思決定の迅速化を図り、買収シナジーを加速させるべく行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|---------|--------|----------|
| 追加取得の対価 | 現金及び預金 | 9,267百万円 |
| 取得原価 | | 9,267百万円 |

4. 非支配株主との追加取得に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,933百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品の種類及び販売市場別を基礎とした「化成品」及び「建装建材」の2つのセグメントから構成されており、事業毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

| | |
|------|------------------------------------------------------------|
| 化成品 | 外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他 |
| 建装建材 | メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 (注)3 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------------------|
| | 化成品 | 建装建材 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 122,323 | 92,191 | 214,514 | - | 214,514 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 2,419 | - | 2,419 | 2,419 | - |
| 計 | 124,742 | 92,191 | 216,933 | 2,419 | 214,514 |
| セグメント利益 | 7,376 | 16,379 | 23,755 | 3,407 | 20,348 |
| セグメント資産 | 112,180 | 103,539 | 215,720 | 24,668 | 240,388 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,383 | 2,566 | 5,950 | 461 | 6,411 |
| のれん償却額 | 201 | 789 | 990 | - | 990 |
| のれん | 1,099 | 3,700 | 4,799 | - | 4,799 |
| 減損損失 | - | - | - | - | - |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 5,053 | 1,828 | 6,882 | 471 | 7,353 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 (注)3 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-----------------------|
| | 化成品 | 建装建材 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 141,312 | 100,743 | 242,055 | - | 242,055 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 3,412 | - | 3,412 | 3,412 | - |
| 計 | 144,725 | 100,743 | 245,468 | 3,412 | 242,055 |
| セグメント利益 | 7,494 | 16,740 | 24,235 | 3,678 | 20,557 |
| セグメント資産 | 116,998 | 104,916 | 221,914 | 28,134 | 250,049 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 3,452 | 2,820 | 6,272 | 521 | 6,794 |
| のれん償却額 | 255 | 907 | 1,162 | - | 1,162 |
| のれん | 934 | 2,682 | 3,617 | - | 3,617 |
| 減損損失 | - | 3,531 | 3,531 | - | 3,531 |
| 有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 | 7,046 | 2,031 | 9,077 | 249 | 9,327 |

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 3,407百万円及び 3,678百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分しない全社費用 3,408百万円及び 3,676百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額24,668百万円及び28,134百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産24,668百万円及び28,134百万円が含まれており

ます。全社資産は、セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門（人事、総務、経理部門等）に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア・オセアニア | その他 | 合計 |
|---------|-----------|-------|---------|
| 108,878 | 103,216 | 2,419 | 214,514 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア・オセアニア | 合計 |
|--------|-----------|--------|
| 21,799 | 35,290 | 57,090 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

| 日本 | アジア・オセアニア | その他 | 合計 |
|---------|-----------|-------|---------|
| 118,104 | 120,087 | 3,863 | 242,055 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | アジア・オセアニア | 合計 |
|--------|-----------|--------|
| 19,229 | 41,642 | 60,872 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はセグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - ・親会社情報
連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。
 - ・重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 2,223円98銭 | 2,270円08銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 200円90銭 | 157円27銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 200円82銭 | 157円21銭 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 13,117 | 10,059 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円) | 13,117 | 10,059 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 65,297 | 63,962 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 23 | 22 |
| (うち新株予約権(千株)) | (23) | (22) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要 | - | - |

(注) 1. 当社は、前連結会計年度より「株式給付信託(J-E S O P)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において47千株、当連結会計年度において47千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 162,734 | 158,074 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 17,513 | 12,872 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (23) | (23) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (17,489) | (12,848) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 145,221 | 145,201 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株) | 65,298 | 63,963 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数には従持信託が保有する自己株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ47千株含まれております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------|----------------|-----------------|-----------|----|--------------------|
| アイカ工業株式会社 | 2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (注) 1、2 | 年月日 2022. 4 .22 | - | 18,072 (-) | - | - | 年月日 2027. 4 .22 |
| 合計 | - | - | - | 18,072 (-) | - | - | - |

(注) 1.()内書は、1年以内の消化に予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

| 銘柄 | 転換請求期間 | 転換価格 (円) | 発行株式 | 資本組入額 (円/株) |
|---------------------------|-------------------------|-------------|------|----------------|
| 2027年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 2022. 5 .9 ~ 2027. 4 .8 | 3,283 | 普通株式 | 1,642 |

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | - | - | 18,000 |

【借入金等明細表】

| | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------|
| 短期借入金 | 14,462 | 7,299 | 2.1 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 422 | 1,001 | 3.9 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 217 | 355 | - | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,173 | 4,222 | 3.2 | 2024年 ~ 2028年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 582 | 709 | - | 2024年 ~ 2044年 |
| その他有利子負債 取引先預り保証金 | 477 | 493 | 0.1 | - |
| 合計 | 18,338 | 14,081 | - | - |

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 1,668 | 1,022 | 1,021 | 508 |
| リース債務 | 304 | 130 | 58 | 32 |

4 その他有利子負債中の取引先預り保証金については、連結決算日後5年間の返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 55,620 | 117,704 | 180,818 | 242,055 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4,592 | 10,294 | 15,680 | 18,556 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,860 | 6,436 | 9,722 | 10,059 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 44.72 | 100.62 | 152.01 | 157.27 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 44.72 | 55.90 | 51.39 | 5.26 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,909 | 20,808 |
| 受取手形 | 15,567 | 17,248 |
| 売掛金 | 1 26,843 | 1 28,289 |
| 有価証券 | - | 398 |
| 商品及び製品 | 5,424 | 7,066 |
| 仕掛品 | 424 | 525 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,815 | 2,011 |
| 短期貸付金 | 1 337 | 1 |
| 未収入金 | 1 2,155 | 1 2,340 |
| その他 | 1 344 | 1 382 |
| 流動資産合計 | 69,821 | 79,073 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 5,514 | 5,313 |
| 構築物 | 558 | 534 |
| 機械及び装置 | 2,432 | 2,321 |
| 車両運搬具 | 63 | 51 |
| 工具、器具及び備品 | 928 | 765 |
| 土地 | 6,303 | 6,303 |
| リース資産 | 35 | 28 |
| 建設仮勘定 | 80 | 159 |
| 有形固定資産合計 | 15,918 | 15,476 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,609 | 2,622 |
| その他 | 1,550 | 1,321 |
| 無形固定資産合計 | 4,159 | 3,943 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 13,707 | 13,549 |
| 関係会社株式 | 45,946 | 50,079 |
| 関係会社出資金 | 6,733 | 9,392 |
| 関係会社長期貸付金 | 1 2,600 | 1 3,400 |
| 繰延税金資産 | - | 301 |
| その他 | 973 | 1,044 |
| 貸倒引当金 | - | 2,485 |
| 投資その他の資産合計 | 69,960 | 75,281 |
| 固定資産合計 | 90,038 | 94,702 |
| 資産合計 | 159,860 | 173,775 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 116 | 106 |
| 電子記録債務 | 1 5,771 | 1 6,540 |
| 買掛金 | 1 14,688 | 1 15,750 |
| 短期借入金 | 5,600 | - |
| リース債務 | 7 | 7 |
| 未払金 | 45 | 47 |
| 未払費用 | 1 1,919 | 1 1,847 |
| 未払法人税等 | 2,505 | 2,936 |
| 未払消費税等 | 479 | 594 |
| 賞与引当金 | 1,385 | 1,400 |
| その他 | 822 | 823 |
| 流動負債合計 | 33,341 | 30,053 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | - | 18,072 |
| リース債務 | 29 | 21 |
| 繰延税金負債 | 679 | - |
| その他 | 582 | 619 |
| 固定負債合計 | 1,291 | 18,712 |
| 負債合計 | 34,633 | 48,766 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 9,891 | 9,891 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,277 | 13,277 |
| その他資本剰余金 | 157 | 163 |
| 資本剰余金合計 | 13,435 | 13,440 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,622 | 1,622 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | 291 | 309 |
| 別途積立金 | 16,976 | 16,976 |
| 繰越利益剰余金 | 81,151 | 84,632 |
| 利益剰余金合計 | 100,041 | 103,541 |
| 自己株式 | 2,150 | 6,141 |
| 株主資本合計 | 121,218 | 120,732 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,973 | 4,265 |
| 繰延ヘッジ損益 | 11 | 12 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,984 | 4,252 |
| 新株予約権 | 23 | 23 |
| 純資産合計 | 125,226 | 125,009 |
| 負債純資産合計 | 159,860 | 173,775 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売上高 | 1 108,258 | 1 117,939 |
| 売上原価 | 1 75,702 | 1 83,421 |
| 売上総利益 | 32,555 | 34,518 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 18,668 | 2 19,115 |
| 営業利益 | 13,887 | 15,402 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 1,920 | 1 2,035 |
| その他 | 1 1,331 | 1 1,096 |
| 営業外収益合計 | 3,251 | 3,131 |
| 営業外費用 | 252 | 330 |
| 経常利益 | 16,886 | 18,203 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | - | 1,106 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 2,485 |
| 特別損失合計 | - | 3,592 |
| 税引前当期純利益 | 16,886 | 14,611 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,776 | 5,220 |
| 法人税等調整額 | 161 | 1,098 |
| 法人税等合計 | 4,937 | 4,121 |
| 当期純利益 | 11,949 | 10,490 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 9,891 | 13,277 | 5 | 13,283 | 1,622 | 291 | 16,976 | 76,255 | 95,146 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 7,054 | 7,054 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,949 | 11,949 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | - | | - | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 9 | 9 | | | | | |
| 新株予約権の行使 | | | 1 | 1 | | | | | |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | 141 | 141 | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 151 | 151 | - | 0 | - | 4,895 | 4,895 |
| 当期末残高 | 9,891 | 13,277 | 157 | 13,435 | 1,622 | 291 | 16,976 | 81,151 | 100,041 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|----------------------|-------------|--------------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッ ジ損益 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 2,011 | 116,310 | 4,589 | 0 | 4,588 | 27 | 120,926 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 7,054 | | | | | 7,054 |
| 当期純利益 | | 11,949 | | | | | 11,949 |
| 圧縮積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 自己株式の取得 | 2 | 2 | | | | | 2 |
| 自己株式の処分 | 3 | 12 | | | | | 12 |
| 新株予約権の行使 | 2 | 3 | | | | 3 | 0 |
| 株式給付信託に対する自己 株式の処分 | 41 | 183 | | | | | 183 |
| 株式給付信託による自己株 式の取得 | 183 | 183 | | | | | 183 |
| 株式給付信託による自己株 式の処分 | - | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | 615 | 11 | 604 | | 604 |
| 当期変動額合計 | 138 | 4,907 | 615 | 11 | 604 | 3 | 4,300 |
| 当期末残高 | 2,150 | 121,218 | 3,973 | 11 | 3,984 | 23 | 125,226 |

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 9,891 | 13,277 | 157 | 13,435 | 1,622 | 291 | 16,976 | 81,151 | 100,041 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 6,990 | 6,990 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 10,490 | 10,490 |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | 18 | | 18 | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 5 | 5 | | | | | |
| 新株予約権の行使 | | | - | - | | | | | |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | - | - | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の処分 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 5 | 5 | - | 18 | - | 3,481 | 3,500 |
| 当期末残高 | 9,891 | 13,277 | 163 | 13,440 | 1,622 | 309 | 16,976 | 84,632 | 103,541 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|----------------------|-------------|--------------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッ ジ損益 | 評価・換 算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 2,150 | 121,218 | 3,973 | 11 | 3,984 | 23 | 125,226 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 6,990 | | | | | 6,990 |
| 当期純利益 | | 10,490 | | | | | 10,490 |
| 圧縮積立金の積立 | | - | | | | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | | | | - |
| 自己株式の取得 | 4,001 | 4,001 | | | | | 4,001 |
| 自己株式の処分 | 9 | 14 | | | | | 14 |
| 新株予約権の行使 | - | - | | | | - | - |
| 株式給付信託に対する自己 株式の処分 | - | - | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株 式の取得 | - | - | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株 式の処分 | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額（純額） | | | 292 | 24 | 267 | | 267 |
| 当期変動額合計 | 3,991 | 485 | 292 | 24 | 267 | - | 217 |
| 当期末残高 | 6,141 | 120,732 | 4,265 | 12 | 4,252 | 23 | 125,009 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 7年～50年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、化成品事業及び建装建材事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品が顧客により検収された時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。また、代理人取引については純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融资等の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|--------|--------|
| 関係会社株式 | 45,946 | 50,079 |
| 関係会社株式評価損 | - | 1,106 |
| 関係会社出資金 | 6,733 | 9,392 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,600 | 3,400 |
| 上記に係る貸倒引当金 | - | 2,485 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

株式及び出資金の評価

当社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式50,079百万円及び関係会社出資金9,392百万円（合計59,471百万円。総資産の34.2%）が計上されております。また、当事業年度において一部の関係会社株式について実質価額が著しく低下したことに伴い、関係会社株式評価損1,106百万円を計上しております。

関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法によって取得原価を貸借対照表に計上し、関係会社株式及び関係会社出資金について財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

一部の関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が反映されております。これらの株式の評価に使用する実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、これに各社の超過収益力を反映して算定しております。なお、当該超過収益力は各社の経営計画を基礎として算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済環境の著しい落ち込み、市場環境の著しい変化等により、当該超過収益力の算定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において、減損損失を認識する可能性があります。

貸付金の評価

関係会社貸付金については、債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

なお、当事業年度において一部の関係会社の財政状態が悪化（実質価額の著しい低下を含む）したことに伴い、個別に回収可能性を検討した結果、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額2,485百万円を計上しております。

関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響をあたえる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社及び当社グループ会社の経営層を中心とした従業員に対して自社の株式を交付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する仕組みです。

当社および当社グループ会社は、従業員に対し個人の職位等および当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、それぞれ182百万円及び47,500株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,966百万円 | 1,878百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,600百万円 | 3,400百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,960百万円 | 4,058百万円 |

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| ソイス社 | 1,069百万円 | 97百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 3,969百万円 | 4,436百万円 |
| 仕入高 | 24,182百万円 | 27,095百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,928百万円 | 1,996百万円 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 広告宣伝費 | 1,175百万円 | 1,281百万円 |
| 荷造運搬費 | 5,774百万円 | 5,673百万円 |
| 給与及び賞与 | 4,713百万円 | 4,822百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 726百万円 | 770百万円 |
| 退職給付費用 | 180百万円 | 155百万円 |
| 減価償却費 | 1,144百万円 | 1,221百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 4,018 | 3,845 | 173 |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | 4,018 | 3,845 | 173 |

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 41,326 |
| 関連会社株式 | 600 |

当事業年度(2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | 4,018 | 3,358 | 660 |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | 4,018 | 3,358 | 660 |

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|
| 子会社株式 | 45,459 |
| 関連会社株式 | 600 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| < 繰延税金資産 > | | |
| 棚卸資産 | 15百万円 | 18百万円 |
| 賞与引当金 | 423百万円 | 428百万円 |
| 未払事業税 | 154百万円 | 243百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 131百万円 | 79百万円 |
| 新株予約権 | 7百万円 | 7百万円 |
| 貸倒引当金 | - | 760百万円 |
| 関係会社株式評価損 | - | 338百万円 |
| その他 | 369百万円 | 341百万円 |
| (A) 繰延税金資産合計 | 1,102百万円 | 2,217百万円 |
| < 繰延税金負債 > | | |
| 圧縮積立金 | 128百万円 | 133百万円 |
| 土地時価評価差額 | 141百万円 | 141百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,380百万円 | 1,476百万円 |
| その他 | 131百万円 | 164百万円 |
| (B) 繰延税金負債合計 | 1,781百万円 | 1,916百万円 |
| 繰延税金資産の純額 ((A) + (B)) | 679百万円 | 301百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果 計適用後の法人税等の負 担率との間の差異が法定 実効税率の100分の5以下 であるため注記を省略し ております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 3.5 |
| 外国子会社合算税制 | | 2.7 |
| 住民税均等割 | | 0.4 |
| 源泉税税額控除額 | | 0.3 |
| 特別減税による影響 | | 1.6 |
| その他 | | 0.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 28.2 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 5,514 | 178 | 13 | 367 | 5,313 | 9,499 |
| | 構築物 | 558 | 36 | 1 | 59 | 534 | 2,261 |
| | 機械及び装置 | 2,432 | 680 | 2 | 789 | 2,321 | 19,322 |
| | 車両運搬具 | 63 | 26 | 0 | 37 | 51 | 440 |
| | 工具、器具及び備品 | 928 | 282 | 1 | 445 | 765 | 5,226 |
| | 土地 | 6,303 | - | - | - | 6,303 | - |
| | リース資産 | 35 | - | - | 7 | 28 | 84 |
| | 建設仮勘定 | 80 | 1,283 | 1,204 | - | 159 | - |
| | 計 | 15,918 | 2,488 | 1,223 | 1,706 | 15,476 | 36,835 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 2,609 | 649 | - | 636 | 2,622 | - |
| | その他 | 1,550 | 556 | 649 | 136 | 1,321 | - |
| | 計 | 4,159 | 1,206 | 649 | 772 | 3,943 | - |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | - | 2,485 | - | 2,485 |
| 賞与引当金 | 1,385 | 1,400 | 1,385 | 1,400 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)2 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注)2 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-------------------------------|------------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第122期) | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 2022年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第122期) | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 2022年6月27日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第123期 第1四半期) | 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 | 2022年8月5日 関東財務局長に提出 |
| | (第123期 第2四半期) | 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 | 2022年11月7日 関東財務局長に提出 |
| | (第123期 第3四半期) | 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 | 2023年2月14日 関東財務局長に提出 |

(4) 臨時報告書

2022年4月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2022年4月1日 至2022年4月30日) 2022年5月12日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2022年4月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれん及び無形資産の評価 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>重要な会計上の見積り注記に記載の通り、アイカ工業株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表においてのれん3,617百万円及びその他(無形固定資産)4,700百万円(合計8,317百万円。総資産の3.3%)が計上されている。また、ソイス社及びアイカHPLトレーディング社ののれん及びその他(無形固定資産)に関連する損失として連結損益計算書に減損損失1,308百万円が計上されている。のれん及びその他(無形固定資産)には、2019年12月にWilsonart LLCが保有するアジアの事業会社4社の株式及び持分取得取引において生じたのれん及び無形資産(顧客関連資産等)等、複数の企業結合にかかるのれん及び無形資産が含まれている。なお、会社は、のれんの帳簿価額を分割し帰属させる事業の単位を法人各社としている。のれん及び無形資産(顧客関連資産等)を計上する法人各社については、減損の兆候を識別し減損損失の認識の判定を行った結果、減損が必要と判断された時、または年次で実施される減損テストにおいて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能課価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は主として使用価値によって算定されている。減損損失の認識の判定及び使用価値の測定に用いられる将来キャッシュ・フローは、各社の経営計画を基礎として見積もられるが、各社の将来経営計画は、その属する国の経済環境を踏まえたビジネスの見通しに基づき、販売数量、市場成長率及び原価率の予測等に一定の仮定をおいて策定されている。これらの要素には様々な経営者による主観的な判断や見積もりを伴うこととなる。これらの重要な会計上の見積もりには不確実性を行うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれん及び無形資産の減損損失の認識の判定及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の策定プロセスを含む経営者による減損損失の認識の判定及び測定に関する内部統制を理解し、整備状況の評価手続を実施した。 ・経営者による見積もりの信頼性を評価するため、過去の利益計画(予算)と実績との比較を実施し、将来計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 ・会社の減損損失の認識の判定及び測定が適切であるかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積もりに使用された将来の経営計画について、経営者によって承認された経営計画との整合性を検討した。 ・将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち販売数量、市場成長率及び原価率の予測等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と直近の利用可能な外部データを比較することにより、その合理性を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野 衣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社投融資の評価 | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>重要な会計上の見積り注記に記載の通り、アイカ工業株式会社の当事業会計年度末の貸借対照表において、関係会社株式50,079百万円、関係会社出資金9,392百万円、及び関係会社貸付金3,400百万円（合計62,872百万円、総資産の36.2%）が計上されている。また、当該投融資に関連する損失として損益計算書に関係会社株式評価損1,106百万円、貸倒引当金繰入額2,485百万円が計上されている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。</p> <p>一部の関係会社株式及び関係会社出資金の取得価額には、それらののれん及び無形資産に表される超過収益力が反映されている。これらの株式の評価に使用する実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、これに各社の超過収益力を反映して算定されるが、当該超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>また、関係会社貸付金は関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているが、回収可能性の評価にあたっては、その基礎となる関係会社の事業計画について経営環境の変化や経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>関係会社株式及び関係会社出資金は、財務諸表における金額的重要性が高く、また、超過収益力を含む関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額の見積りや関係会社貸付金の回収可能性の評価においては、不確実性及び経営者の重要な判断を伴うものであることから、当監査法人は、グループ会社の投融資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、各関係会社の投融資の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の算定にあたり使用するグループ各社の財務数値が、各社において適切に承認されたものであることを確認する経営者の統制を理解し、整備状況の評価手続きを実施した。 ・重要な関係会社については、その財務諸表について構成単位の監査人が実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位監査人に監査指示書を送付し、その実施結果の充分性を評価した。 ・のれん及び無形資産が計上されている各社の将来の経営計画において経営者が採用した仮定、すなわち販売数量、市場成長率及び原価率の予測等について経営者に質問を行うとともに、それらの仮定と直近の利用可能な外部データを比較することにより、その合理性を検討した。 ・過去の経営計画(予算)と実績との比較を実施し、将来計画において不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無について検討した。 ・実質価額の著しい低下が生じているかについて、会社の計算過程を検討し、経営者の判断の妥当性を評価した。 ・関係会社貸付金に対する貸倒引当金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額が見積もられ、必要額が引当計上されているか確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。